

# 有価証券報告書

平成17年度 自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

**株式会社 商船三井**

本店 大阪市北区中之島三丁目6番32号

(641002)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(4) 所有者別状況	38
(5) 大株主の状況	38
(6) 議決権の状況	39
(7) ストックオプション制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	49
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	102
2. 財務諸表等	103
(1) 財務諸表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	134
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
1. 提出会社の親会社等の情報	136
2. その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月22日
【事業年度】	平成17年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 石川 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7017番(代表)、 東京（03）3587局7040番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、財務部長 青砥 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 （東京都港区虎ノ門二丁目1番1号） 株式会社 商船三井 横浜支店 （横浜市中区山下町1番地） 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高（百万円）	903,943	910,288	997,260	1,173,332	1,366,725
経常利益（百万円）	37,381	33,404	90,556	174,979	176,502
当期純利益（百万円）	10,544	14,709	55,390	98,261	113,731
純資産額（百万円）	166,970	164,789	221,534	298,258	424,460
総資産額（百万円）	1,079,089	1,046,611	1,000,205	1,232,252	1,470,824
1株当たり純資産額（円）	138.78	137.44	185.06	249.53	354.95
1株当たり当期純利益（円）	8.76	12.16	46.14	81.99	94.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	12.15	46.00	81.90	94.88
自己資本比率（％）	15.47	15.75	22.15	24.20	28.86
自己資本利益率（％）	6.77	8.87	28.68	37.81	31.47
株価収益率（倍）	32.99	23.36	11.62	8.40	8.38
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	85,015	82,875	114,592	167,896	163,914
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	28,849	△50,712	354	△87,666	△155,076
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△132,011	△27,264	△110,861	△79,619	1,821
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	39,737	43,056	45,262	45,756	60,267
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	7,316 (1,128)	7,161 (1,215)	7,033 (1,417)	7,385 (1,968)	8,351 (2,507)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5. 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

6. 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高（百万円）	693,854	698,831	791,776	943,002	1,093,157
経常利益（百万円）	31,192	27,990	79,225	145,723	131,860
当期純利益（百万円）	6,577	8,348	40,601	76,987	78,688
資本金（百万円）	64,915	64,915	64,915	64,915	64,915
発行済株式総数（株）	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445
純資産額（百万円）	158,033	156,747	199,639	257,955	334,536
総資産額（百万円）	541,977	559,120	602,864	615,745	735,250
1株当たり純資産額（円）	131.33	130.48	166.41	215.66	279.49
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	5 ( - )	5 ( - )	11 ( 4 )	16 (7.50)	18 ( 9 )
1株当たり当期純利益（円）	5.47	6.90	33.73	64.10	65.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	6.89	33.63	64.02	65.59
自己資本比率（%）	29.2	28.0	33.1	41.9	45.5
自己資本利益率（%）	4.28	5.31	22.78	33.65	26.56
株価収益率（倍）	52.88	41.18	15.89	10.75	12.12
配当性向（%）	91.5	72.5	32.6	25.0	27.4
従業員数（人）	1,044	989	946	897	881

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

3. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

4. 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

5. 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和39年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社との合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社が、平成11年4月にナビックスライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社であります。

大阪商船株式会社は、明治17年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次大戦前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していた会社であります。

三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、昭和17年12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次大戦により所有船舶のほとんどと船舶の自主運航権を失いましたが、昭和25年4月に、海運の民営還元が実現した後、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、昭和20年代後半にはおおむね往年の主要航路の再開をみました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して事業の拡大と多角化に努めてきました。

株式の上場は、大阪商船株式会社が明治17年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が昭和24年5月に東京・大阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、昭和39年には国内全ての証券取引所に上場を行ない、現在に至っております。

昭和39年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの主な沿革は次の通りであります。

昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O. S. K. LINES (AMERICA), INC. (現、MOL (AMERICA) INC.) を設立
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社（現、商船三井ロジスティックス株式会社）発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	BGTプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパンが発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
平成12年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
平成13年3月	商船三井フェリー株式会社発足
平成13年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は平成15年7月に商船三井内航株式会社に商号を変更）
平成16年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
平成18年3月	宇徳運輸株式会社の株式を公開買付し、子会社化

### 3【事業の内容】

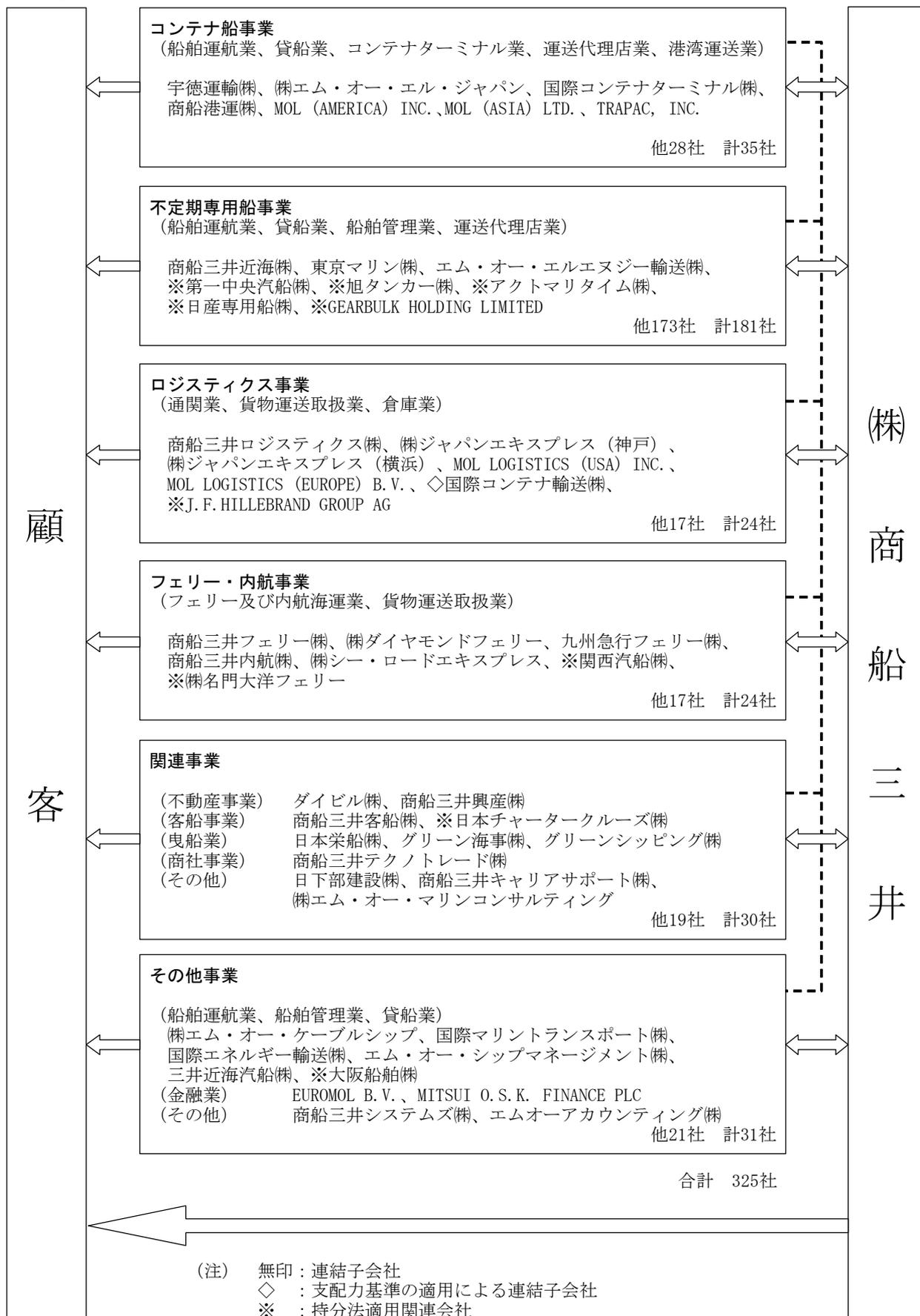
当社グループは、当社及び連結対象会社325社（うち、連結子会社275社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社48社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、コンテナ船事業、不定期専用船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	宇徳運輸(株)、(株)エム・オー・エル・ジャパン、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、MOL (AMERICA) INC.、MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC.  他 28社 計 35社
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、自動車専用船、ドライバルク船、油送船、LNG船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海(株)、東京マリン(株)、エム・オー・エルエヌジー輸送(株) ※第一中央汽船(株)、※旭タンカー(株)、※アクトマリタイム(株)、※日産専用船(株)、 ※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 173社 計 181社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス(株)を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス(株)、(株)ジャパンエクスプレス(神戸)、(株)ジャパンエクスプレス(横浜)、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、国際コンテナ輸送(株) ※J. F. HILLEBRAND GROUP AG 他 17社 計 24社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航(株)が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)、商船三井内航(株)、(株)シー・ロードエクスプレス ※関西汽船(株)、※(株)名門大洋フェリー 他 17社 計 24社
関連事業	ダイビル(株)を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	ダイビル(株)、商船三井客船(株)、日本栄船(株)、グリーン海事(株)、グリーン SHIPPING(株)、商船三井興産(株)、商船三井テクノレド(株)、日下部建設(株)、商船三井キャリアサポート(株)、(株)エム・オー・マリンコンサルティング ※日本チャータークルーズ(株) 他 19社 計 30社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、LNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、情報サービス業、経理代行業などを営んでおります。	(株)エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート(株)、国際エネルギー輸送(株)、エム・オー・シップマネージメント(株)、三井近海汽船(株)、EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC、商船三井システムズ(株)、エムオーアカウンティング(株) ※大阪船舶(株) 他 21社 計 31社

合計 325社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
<b>連結子会社</b>								
生田アンドマリン(株)	兵庫県神戸市	26	関連事業	77.36 (77.36)	有			
宇徳運輸(株) (注) 4	神奈川県横浜市	1,455	コンテナ船 事業	51.58 (1.32)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	作業設備
宇部ポートサービス(株)	山口県宇部市	14	関連事業	95.29 (95.29)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
(株)エスカ	東京都中央区	25	関連事業	100.00 (100.00)				
エムオーアカウンティ ング(株)	東京都港区	30	その他事業	100.00	有	有	当社の会計事務を している。	ビルスペー ス
(株)エム・オー・エル・ ジャパン	東京都港区	100	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
(株)エム・オー・エル アジャストメント	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の貨物クレ ーム処理、備船精算 をしている。	ビルスペー ス
エム・オー・エルエス ジー輸送(株)	東京都港区	40	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の運 航・管理をしてい る。	ビルスペー ス
(株)エム・オー・エル大 阪南港物流センター	大阪府大阪市	10	ロジスティ クス事業	100.00	有	有		倉庫
エムオーエンジニアリ ング(株)	東京都品川区	20	関連事業	100.00	有			
(株)エム・オー・ケー ブルシップ	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社運航船舶の定 期借船・貸船をし ている。	コンテナ
(株)エム・オー・シッ プテック	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社のコンサル タント業務をして いる。	ビルスペー ス・システ ム機器
エム・オー・シップマ ネージメント(株)	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	コンテナ
エムオーツーリスト(株)	東京都千代田 区	250	ロジスティ クス事業	100.00	有		当社従業員の出張 手配をしている。	
(株)エム・オー・マリ ンコンサルティング	東京都港区	100	関連事業	100.00	有		当社のコンサル タント業務をして いる。	コンテナ
(株)大阪オールサー ビス	大阪府大阪市	17	関連事業	100.00 (100.00)				
(株)オレンジ ビー アー	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の広告宣伝を している。	ビルスペー ス・システ ム機器
関西建物管理(株)	大阪府大阪市	14	関連事業	100.00 (100.00)				
北日本曳船(株)	北海道苫小 牧市	50	関連事業	62.00 (62.00)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
北日本倉庫港運(株)	北海道小樽 市	409	関連事業	97.99	有	有	当社の海運代理店 をしている。	
九州急行フェリー(株)	東京都中央区	840	フェリー・ 内航事業	92.00	有			
日下部建設(株)	兵庫県神戸市	200	関連事業	80.63	有	有		

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)		関 係 内 容			
						役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
グリーン海事㈱	愛知県名古屋 市	95	関連事業	66.67		有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
グリーン SHIPPING ㈱	山口県下関市	172	関連事業	100.00		有		当社の海運代理店 をしている。	
国際エネルギー輸送㈱ (注) 4	東京都港区	1,224	その他事業	99.94		有		当社保有船舶の管 理をしている。	
国際コンテナターミ ナル㈱	神奈川県横浜 市	700	コンテナ船 事業	100.00	(0.71)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	土地
国際コンテナ輸送㈱ (注) 3	東京都港区	100	ロジステイ クス事業	48.00	(5.00) [3.00]	有		当社の貨物輸送を している。	土地
国際マリントランス ポート㈱	東京都台東区	100	その他事業	88.74		有		当社保有船舶の管 理をしている。	
サンソーマリンシステ ム㈱	兵庫県神戸市	50	関連事業	100.00		有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
三都建物サービス㈱	大阪府大阪市	10	関連事業	100.00	(100.00)				
山和マリン㈱	東京都新宿区	475	関連事業	100.00		有			
㈱シー・ロードエクス プレス	北海道札幌市	320	フェリー・ 内航事業	100.00		有	有		
㈱シーロックス北一	北海道小樽市	20	フェリー・ 内航事業	100.00	(100.00)				
㈱ジャパンエクスプレ ス(神戸)	兵庫県神戸市	99	ロジステイ クス事業	86.27		有		当社の引越貨物取 扱をしている。	
ジャパンエクスプレス 梱包運輸㈱	神奈川県横浜 市	60	ロジステイ クス事業	100.00	(100.00)				
㈱ジャパンエクスプレ ス(横浜)	神奈川県横浜 市	236	ロジステイ クス事業	100.00	(18.98)	有		当社の引越貨物取 扱をしている。	倉庫
商船港運㈱	兵庫県神戸市	300	コンテナ船 事業	79.98	(18.33)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
商船三井海事㈱	大阪府大阪市	95	関連事業	100.00		有		当社へコンテナの リースをしてい る。	コンテナ
商船三井客船㈱ (注) 2	東京都港区	9,450	関連事業	100.00		有			
商船三井キャリアサ ポート㈱	東京都港区	100	関連事業	100.00		有		当社へ人材の派遣 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
商船三井近海㈱	東京都港区	660	不定期専用 船事業	99.04		有	有	傭船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	ビルスペー ス・コンテ ナ
商船三井興産㈱	大阪府大阪市	395	関連事業	90.00	(5.06)	有		当社保有の社宅・ 寮・クラブの管理 をしている。	ビルスペー ス
商船三井システムズ㈱	東京都港区	100	その他事業	100.00		有		当社運用システム の保守管理及びシ ステム開発をして いる。	システム機 器
商船三井テクノトレ ード㈱	東京都千代田 区	490	関連事業	100.00		有		当社運航船舶への 燃料油、資材等の 納入をしている。	グラブバ ケット
商船三井内航㈱	東京都中央区	650	フェリー・ 内航事業	99.00		有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
商船三井フェリー㈱	東京都港区	600	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有	当社保有船舶を裸 備船している。	
商船三井ロジスティ クス㈱	東京都千代田 区	756	ロジステ ィクス事業	59.74	有		当社の貨物輸送を している。	
ダイビル㈱ (注) 2、(注) 4	大阪府大阪市	12,227	関連事業	51.07 (0.00)	有		当社へ不動産の賃 貸をしている。	ビルスペ ース
㈱ダイヤモンドフェ リー	大分県大分市	900	フェリー・ 内航事業	93.80 (0.51)	有			
㈱ダイヤモンドライ ン	大分県大分市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
㈱中国 SHIPPING エ ージェンシイズ	広島県広島市	10	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	コンテナ
東京マリン㈱	東京都中央区	617	不定期専用 船事業	74.60	有			
㈱堂島エステート	大阪府大阪市	200	関連事業	100.00 (100.00)				
日本栄船㈱	兵庫県神戸市	134	関連事業	69.53 (27.77)	有	有	当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
日本水路図誌㈱	東京都中央区	32	関連事業	54.62 (29.69)	有		当社保有船舶へ海 図の納入をして いる。	
㈱ヒューテックサー ビス	東京都中央区	20	関連事業	100.00 (100.00)				
㈱ブルーハイウェイ エクスプレス	東京都港区	54	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
㈱ブルーハイウェイ エクスプレス 九州	鹿児島県垂水 市	50	フェリー・ 内航事業	70.00 (70.00)				土地
㈱ブルーハイウェイ サービス	東京都港区	30	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
㈱ブルーハイウェイ ライン西日本	鹿児島県鹿児 島市	100	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有	当社保有船舶を裸 備船している。	
北倉興発㈱	東京都港区	50	関連事業	100.00	有	有	当社へ不動産の賃 貸をしている。	ビルスペ ース
三井近海汽船㈱	東京都中央区	350	その他事業	80.12 (0.89)	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
みやこ商事㈱	東京都中央区	10	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有			
ADMIRAL NAVIGATION CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
ALICE TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
ALUCOM SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ALUGOT SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
AMMON SHIPPING LIMITED	MALTA	LM 1,870	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
AMT FREIGHT, INC.	U. S. A.	US\$ 9,490,000	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)				
ANDESWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	50.00	有			
ARIES CARRIERS PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用船事業	100.00	有			
ASIANWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	50.00	有			
ASIASHIP MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
ASTRAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
ASUKA MARINE CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有			
ATLANTIS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
ATLAS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	BT 130,000,000	ロジスティクス事業	67.98	有			
BGT LTD.	LIBERIA	US\$ 5,001	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
BIL INVESTMENTS LTD.	U. K.	£ 20,501	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有			
BLNG INC.	U. S. A.	US\$ 1,001	不定期専用船事業	75.00				
BLUE SKY MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
BLUEWIND SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	コンテナ船事業	100.00	有			
BREEZE SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有			
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	コンテナ船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
CAROL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
CASA BLANCA MARITIME S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
CEDAR SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
CITRUS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
COSMOS INTERNATIONAL SHIPPING AGENCIES LIMITED	HONG KONG	HK\$ 40,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
CRESCENT NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
CURRENT SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
CURVET TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
CYGNET BULK CARRIERS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
CYGNUS SHIPPING MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
DAYLIGHT SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
DAYSTAR SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 8,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
DREAM THEATER MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
DYNASTY SHIPPING CORPORATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
EASTERN PHASE SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
EASTSEA SHIPPING CO., LTD. S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
EL SOL SHIPPING LTD. S. A.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
ELIGIBLE TANKERS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
EMERALD RAIN MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
EULOC B. V.	NETHERLANDS	EU 3,630,242	ロジステイ クス事業	100.00 (100.00)	有			
EUPHORIA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
EUOMOL B. V.	NETHERLANDS	US\$ 8,861,359	その他事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
EXCEED SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
EXTOL SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
EXULT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
FAIRVIEW BULK CARRIER CORPORATION, INCORPORATED	LIBERIA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
FIR SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
FIVE CONTINENTS NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
FOREMOST SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
FOREST NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
FORESTER SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶及び備船 船舶を当社へ定期 貸船している。	
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
FRESCO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
G. HAWK NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
GAMMA MARINE CORPORATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
GIRAFFE MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
GIRASOL MARITIMA S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
GLORIOUS SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
GREENLIGHT TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
HERMEX DISTRIBUTION B. V.	NETHERLANDS	EU 226,890	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
HONG KONG LOGISTICS CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 58,600,000	ロジステイ クス事業	100.00 (10.00)	有			
INFINITY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.	U. S. A.	US\$ 24,562,811	その他事業	100.00	有			
JACKAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
JULIET SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
KAORU NAVIERA S. A.	PANAMA	US\$ 2,500	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
KEYNOTE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
KEYSTONE NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 750	その他事業	100.00 (100.00)				
KIWI SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
KRYPTON NAVIGATION S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
LARES SHIPPING LTD.	HONG KONG	HK\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
LEGACY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
LEGEND TRANSPORT INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
LINKMAN HOLDINGS INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	その他事業	100.00	有	有		
M. O. REINSURANCE S. A.	LUXEMBOURG	US\$ 5,376,179	その他事業	100.00				
MANDILION SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	CYP 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MAPLE CAR TRANSPORT CORP.	LIBERIA	US\$ 1,650,000	不定期専用 船事業	75.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MARICLAUD SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MARINA ROSA S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARIO SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
MARIO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 500	不定期専用 船事業	100.00	有			
MCGC INTERNATIONAL LTD.	BAHAMAS	US\$ 1,100	不定期専用 船事業	80.10				
MILLENNIUM SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	備船船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,350,000	不定期専用船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (EUROPE) LTD.	U. K.	US\$ 402,475	不定期専用船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (USA), INC.	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. FINANCE PLC	U. K.	US\$ 6,568,406	その他事業	100.00	有			
MITSUI O. S. K. HOLDINGS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	EU 17,243,648	その他事業	100.00	有			
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 1,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRIA) GMBH	AUSTRIA	EU 36,336	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. LINES (SEA) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 200,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 5,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. MANNING SERVICE S. A.	PANAMA	US\$ 134,500	その他事業	100.00	有			
MOB COUGAR PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用船事業	70.00 (70.00)	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MOL (AMERICA) INC.	U. S. A.	US\$ 6,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (ASIA) LTD.	HONG KONG	HK\$ 40,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (BRASIL) LTDA.	BRAZIL	R\$ 1,677,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (CHILE) LTDA.	CHILE	US\$ 100,000	コンテナ船事業	100.00 (95.00)	有			
MOL (CHINA) CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,960,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EU 454,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (EUROPE) GMBH	GERMANY	EU 255,646	コンテナ船事業	100.00 (95.00)	有			
MOL (EUROPE) LTD.	U. K.	£ 1,500,000	コンテナ船事業	100.00			当社の海運代理店をしている。	
MOL (PANAMA) INC.	PANAMA	US\$ 100,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL DE MEXICO, S. A. DE C. V.	MEXICO	US\$ 91,970	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL DISTRIBUTION (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	EU 25,565	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 6,000	コンテナ船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MOL FG, INC.	U. S. A.	US\$ 20,000	その他事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EU 413,595	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MOL LOGISTICS (H. K.) LTD.	HONG KONG	HK\$ 3,675,900	ロジステイクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (NETHERLANDS) B. V.	NETHERLANDS	EU 3,048,500	ロジステイクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 700,000	ロジステイクス事業	100.00 (51.00)				
MOL LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	£ 400,000	ロジステイクス事業	100.00 (100.00)			当社の貨物、航空貨客取扱をしている。	
MOL LOGISTICS (USA) INC.	U. S. A.	US\$ 7,314,000	ロジステイクス事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS ADMINISTRATION B. V.	NETHERLANDS	EU 15,882	ロジステイクス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL SI, INC.	U. S. A.	US\$ 100,000	その他事業	100.00	有			
MOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED	SOUTH AFRICA	R 3,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL-NIC TRANSPORT LTD.	LIBERIA	US\$ 13,060,645	不定期専用船事業	75.00	有			
MOLTANK S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
MONTE MARINA S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
MUSTANG SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN BOOK SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN HOUSE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN ISLAND SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN NEW SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN PINE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN VILLAGE SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN WISTERIA SHIPPING, LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 2,500	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
OLTOK MARINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ORANGE CONTAINER CARRIER CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	コンテナ船 事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ORIENTAL PHOENIX S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PACIFIC VENTURE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 50,000	不定期専用 船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PAEAN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PANORAMA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PENINSULA TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PERENNIAL TRANSPORT INC.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PHOENIX DREAM NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	80.00	有			
PIAZZA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
PLANET EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
POLAR EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
POLARIS TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
POLARIS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PRIMO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PROBE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PROTON TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PROWESS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
QUILT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
RHAPSODY SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
RONDO SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
ROSA SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
RUBY TANKER CORPORATION	PANAMA	900	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
SAMMY SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
SEA EXPRESS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,803,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SHERWOOD OVERSEAS S. A.	PANAMA	US\$ 500	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SIERRA SHIPPING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SINSPLAX PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SONATA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
SOPHY SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
SPRINGS NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 11,541,988	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
STAR EXPRESS INC.	LIBERIA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
STARLET SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
STAR-NET AMERICA, INC.	U. S. A.	US\$ 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00 (84.75)	有			
SUBLIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SUNNY ACE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 10,600	その他事業	100.00 (100.00)			保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SYLVIE SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SYMPHONY MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
TAURUS TRANSPORT & MARINE S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
TIWAI SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
TOKYO MARINE ASIA PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
TRAPAC, INC.	U. S. A	US\$ 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	
TRIDENT CAR TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	75.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
TRISTAR SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
TRIUMPH SEA LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
TWILIGHT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
UNIX LINE PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
VAULT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	その他事業	100.00	有			
VERMINTINO SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
VIGOR SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
VIOLA NAVIERA S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
VOLTS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
WALNUT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
WHITE BEAR MARITIME LIMITED	CAYMAN	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
WINDMILL SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
WING SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	その他事業	100.00	有			
WISDOM SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	コンテナ船 事業	100.00	有			
YASHIMA MARINE (LIBERIA) CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 500	不定期専用 船事業	100.00	有			
その他16社 <u>持分法適用 非連結子会社</u>								
MOL (WEST AFRICA) LTD.	UK	£ 140,000	コンテナ船 事業	51.00 (51.00)	有			
その他1社 <u>持分法適用関連会社</u>								
アクトマリタイム(株)	東京都中央区	90	不定期専用 船事業	49.00	有		当社備船船舶を定 期備船している。	
旭タンカー(株) (注) 4	東京都千代田 区	600	不定期専用 船事業	24.75	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)		関 係 内 容			
						役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
大阪船舶㈱	大阪府大阪市	498	その他事業	30.12				保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
関西汽船㈱ (注) 4	大阪府大阪市	1,368	フェリー・ 内航事業	37.39	(0.73)	有	有		
上海貨客船㈱	東京都港区	100	コンテナ船 事業	31.98		有			
新洋海運㈱	大阪府堺市	100	関連事業	36.00		有			
第一中央汽船㈱ (注) 4	東京都江東区	13,258	不定期専用 船事業	26.25		有			
日産専用船㈱	東京都中央区	640	不定期専用 船事業	40.00				当社備船船舶を定期 備船している。	
日本チャータークルーズ ㈱	東京都港区	290	関連事業	50.00	(50.00)	有	有		
バダック・エル・エヌ・ ジー輸送㈱	東京都港区	80	不定期専用 船事業	25.00		有		当社保有船舶を定期 備船している。	
㈱名門大洋フェリー	大阪府大阪市	880	フェリー・ 内航事業	37.62	(3.57)	有			
ALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 100,000	不定期専用 船事業	25.00		有	有		
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 20,742,962	不定期専用 船事業	50.00	(50.00)	有			
BELO MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	50.00		有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
BRIGHT SHIPPING COMPANY INC.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	50.00		有		当社備船船舶を定期 備船している。	
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	28.24		有	有		
COUGAR HOLDINGS PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 9,330,000	ロジスティクス 事業	35.00		有			
ENERGY SPRING LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 30,000,000	不定期専用 船事業	50.00		有	有		
FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	PANAMA	US\$ 1,200,000	不定期専用 船事業	50.00		有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
GEARBULK HOLDING LIMITED	BERMUDA	US\$ 160,000,000	不定期専用 船事業	40.00	(40.00)	有			
J. F. HILLEBRAND GROUP AG	GERMANY	EU 5,000,000	ロジスティクス 事業	50.00	(50.00)	有		当社の貨物輸送を している。	
LIQUIMARINE GANDRIA CHARTERING CO., LTD.	CAYMAN	US\$ 10,000,000	不定期専用 船事業	50.00		有			
LIQUIMARINE GANDRIA SHIPPING A/S	NORWAY	NKR 100,000	不定期専用 船事業	50.00		有			
M. S. TANKER SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 2,000,000	不定期専用 船事業	50.00		有		当社備船船舶を定期 備船している。	
METHANE CARRIERS LTD.	BAHAMAS	US\$ 500,000	不定期専用 船事業	50.00		有			
mitsui O. S. K. LINES (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	BT 20,000,000	コンテナ船 事業	47.00		有		当社の海運代理店 をしている。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MONC LIBERIA INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	50.00	有			
MONTERIGGIONI INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	50.00	有			
OASIS LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 43,250,000	不定期専用 船事業	20.00	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	28.24	有	有		
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用 船事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用 船事業	28.24	有			
QATAR LNG TRANSPORT LIMITED	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	23.00	有	有		
SHANGHAI LONGFEI INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,240,000	ロジスティ クス事業	22.05	有			
SOUTH CHINA TOWING CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	関連事業	25.00	有		当社運航船舶に対 する離着岸支援作 業をしている。	
UNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	ロジスティ クス事業	24.00	有			
UNITED CAR TRANSPORT CORP., S. A.	PANAMA	US\$ 602,000	不定期専用 船事業	49.00	有			
その他11社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には、独自の債権者が存在することになります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
コンテナ船事業	2,832	(353)
不定期専用船事業	879	(85)
ロジスティクス事業	1,546	(342)
フェリー・内航事業	809	(67)
関連事業	1,609	(1,542)
その他事業	380	(76)
全社（共通）	296	(42)
合計	8,351	(2,507)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

区分	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
陸上従業員	600	38.7	15.0	10,408,374
海上従業員	281	38.0	14.3	12,061,104
合計	881	38.5	14.8	10,935,522

- (注) 1. 陸上従業員数には、社外出向者470名及び嘱託81名を含んでおりません。  
 2. 海上従業員数には、社外出向者等5名を含んでおりません。  
 3. 陸上及び海上従業員の平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	11,733	13,667	1,933 / 16.5%
営業利益 (億円)	1,717	1,729	11 / 0.7%
経常利益 (億円)	1,749	1,765	15 / 0.9%
当期純利益 (億円)	982	1,137	154 / 15.7%

為替レート	¥107.75/US\$	¥112.29/US\$	¥4.54/US\$
船舶燃料油価格	US\$193/MT	US\$280/MT	US\$87/MT

当連結会計年度の世界経済は、米国の景気拡大基調が維持されたほか、中国経済も堅調な投資と消費を受けて高成長を続け、欧州経済も緩やかな回復を続けました。わが国の景気も、個人消費、設備投資を中心とした底堅い内需に加え、輸出も増加し、堅調に推移しました。

原油価格及び船舶燃料油価格は、上下しつつも高いレベルで推移し、前期と比べ大幅な損益圧迫要因となりました。為替は、前期より円安で推移し、損益改善要因となりました。海運市況については、コンテナ船の運賃市況が、特に欧州航路にて12月以降大きく低下しました。前期に歴史的な高値をつけたドライバルク船市況は、当期は夏場に向けて調整局面もありましたが、その後は堅調に推移しました。タンカー市況は、原油船、石油製品船とも上下しつつも概ね堅調に推移しました。

主力の外航海運業においては、いずれの部門も燃料費の増加が損益圧迫要因となりましたが、上述の市況環境の違いにより部門ごとの損益状況に差が生じました。コンテナ船事業は、荷動きは好調で、大型船投入や新規航路の開設も寄与し、また円安の影響もあり増収となりましたが、燃料費、ターミナル荷役費、内陸鉄道費用などの増加に加え、欧州航路の運賃率低下もあり、減益となりました。一方、不定期専用船事業は、ドライバルク船市況が一時的に軟化したものの、好調な石油製品船市況が補完したほか、各種専用船による長期契約に基づく安定収益が期を通じて業績を下支えし、大型新造船の投入と相まって増益となりました。

更に、ロジスティクス事業や関連事業など外航海運業以外の事業においても、取扱量の増加や効率化により業績は順調に推移しました。なお、関連事業において、平成16年10月に子会社化したダイビル㈱が安定収益に大きく寄与しました。

このような結果、当連結会計年度の連結売上高は前期比16.5%増の1兆3,667億円、連結営業利益は同0.7%増の1,729億円、連結経常利益は同0.9%増の1,765億円、連結当期純利益は同15.7%増の1,137億円と、前期比で増収増益となりました。

なお、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高 (億円)、中段が営業損益 (億円)、下段が経常損益 (億円)

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減額/増減率
コンテナ船事業	4,003	4,900	896 / 22.4%
	542	345	△ 196 / △ 36.3%
	555	374	△ 180 / △ 32.5%
不定期専用船事業	5,974	6,766	791 / 13.3%
	1,124	1,255	131 / 11.7%
	1,150	1,353	202 / 17.6%

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減額/増減率
ロジスティクス事業	594	653	58 / 9.9 %
	8	12	3 / 43.2 %
	9	20	11 / 126.0 %
フェリー・内航事業	453	468	14 / 3.2 %
	12	3	△ 9 / △ 76.1 %
	1	△ 1	△ 2 / - %
関連事業	825	1,094	268 / 32.5 %
	51	112	61 / 119.5 %
	49	125	75 / 151.0 %
その他事業	157	124	△ 32 / △ 20.5 %
	15	45	29 / 195.1 %
	19	26	6 / 35.3 %

#### ①コンテナ船事業

コンテナ船事業では、好調な世界景気を背景に、東西基幹航路の荷動きが引き続き順調だったほか、南米・アフリカ航路、アジア航路も旺盛な荷動きがみられました。旧正月後の冬場のスラックシーズンの影響は限定的でした。また、当期中に6,350TEU型新造コンテナ船4隻が竣工、アジア/欧州航路及びアジア/北米航路へ投入し同航路における船舶の大型化を図ったほか、南米・アフリカ航路、地中海航路、アジア域内航路などで新サービスを開設、さらに欧州/南アフリカ航路の営業権をAPモラー・マースクグループから取得するなど輸送力を拡充、コンテナ積取量は前期を大幅に上回りました。しかし一方で、燃料油価格の高騰に加えターミナル荷役費や内陸鉄道料金、運河通航料などが上昇した上、12月以降、欧州航路の運賃水準が想定以上に低下、アジア域内及び南北航路における競争も激化したことから、前期比で増収減益となりました。

一方、国内4箇所（東京/横浜/大阪/神戸）及び海外2箇所（北米ロサンゼルス/オークランド）で自営ターミナルを運営するコンテナターミナル業や運送代理店業等の周辺事業の業績は、好調なコンテナの荷動きを背景に堅調に推移しました。なお、当社は成長の続くコンテナ船事業において一層のサービス向上及び競争力強化を図るため、本年から平成20年にかけてオーバーパナマックス型コンテナ船13隻（8,100TEU型8隻及び6,350TEU型5隻）の順次投入を決定しております。

#### ②不定期専用船事業

##### <ドライバルク船・自動車船>

ドライバルク部門については、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益が業績を下支えする一方、スポット市況は、前期の歴史的な高値圏からは調整したものの依然堅調で、前期比で増益となりました。船種別には、鉄鋼原料船では特に中国の鉄鉱石輸入量が前年比約3割増加（暦年ベース）するなど荷動きが引き続き拡大したほか、新造船の竣工に伴い支配船腹を100隻超に拡充し、欧州、ブラジルなど海外顧客との契約も活発に締結、更改した結果、同部門の売上高、営業利益はともに過去最高となりました。一般不定期船においては、新造56,000DWT型3隻を専航船契約へ投入し安定収益を確保しているほか、世界一周トレードの貨物として、チリ、ブラジル出しの銅精鉱や南アフリカ向けのペットコークスなどの輸送契約を成約しました。鋼材・プラント輸送においては、平成17年11月より中南米向け鋼材の安定配船を開始し、また、旺盛なエネルギー関連荷動きを背景に台湾向け発電・中東向け化学プラント貨物等を獲得するなど、積極的な事業展開に努めております。電力炭輸送においては、備船市況が大幅に低下したものの、日本への電力炭輸入量が前年度と同水準の高いレベルにあり、専用船・専航船による長期契約及び複数年の数量輸送契約が寄与したことから、前期並の利益を確保しました。木材チップ船においては、安定的な日本へのチップ輸送に加え、中国向け・大西洋向けなどの三国間輸送への商権拡大に努めました。

自動車船部門については、好調な完成車荷動きの下、大型新造船の順次投入により輸送台数は増加しましたが、燃料油価格高騰を受け、増収減益となりました。一方で、新規航路の開設・既存航路の拡充を図ることにより、多様化する日本メーカーの海外拠点からの新規完成車輸送にも参入を果たし、また、中国国内での物流事業を本格的に開始するなど、一層のサービス向上に努めました。

#### <油送船・LNG船>

油送船部門については、引き続き原油、メタノール、LPG船の長期契約による安定収益が業績を下支えしました。一方、長期契約によらない取引では、主に石油製品船市況が米国ハリケーンの影響等により堅調に推移し、これに船隊拡大効果も加わって、増益となりました。当期中に原油船4隻、メタノール船1隻、石油製品船6隻（うち5隻は備船）が竣工しました。なお、現在30隻強の石油製品船（MR型）フリートについては、平成21年度に40隻体制へ、平成22年度以降には50隻体制へ拡大する予定です。

LNG船部門については各船が長期契約のもとで順調に稼動した結果、所期の目標を達成し、前期比で増益となりました。なお、当期は新造船7隻が竣工し、新規プロジェクトについては、カタールプロジェクト向け8隻、国内向け2隻、三国間輸送向けに2隻の参画が決定しました。

#### ③ロジスティクス事業

主要な子会社である商船三井ロジスティクス㈱における航空貨物輸送がアジア市場を中心に取扱量を伸ばしたことなどから、ロジスティクス事業の当期の利益は前期比で改善しました。また、引き続きネットワークとITに重点を置いた事業体制の整備を進め、中国を始めとする地域のグループ会社を通じた倉庫・物流施設の増設・展開を行ったほか、OCB<sup>(注)</sup>等、最近の物流サービスの要請に応じた高付加価値サービス提供に努めました。

なお、航空貨物フォワーディング、海上貨物輸送、ロジスティクスの3分野での戦略的な業務提携に向け、当社が㈱近鉄エクスプレスの発行済株式のうち約5%を取得し、㈱近鉄エクスプレスは当社の子会社である商船三井ロジスティクス㈱の発行済株式の約25%を取得する資本提携を実行しました。

また、当社は日本通運㈱とともに、全日本空輸㈱が日本郵政公社との国際物流の分野における戦略的提携に基づき本年2月に設立した貨物機運航会社「株式会社ANA&JPエクスプレス」に出資し、4社での国際物流各分野における深い経験とノウハウを最大限に活用し、効率的な事業展開を行っていく予定です。

(注) Ocean Consolidation Business。主に欧米の大手小売・アパレル業者等が中国等アジア諸国から直接商品を買付けする「買付け物流」を支える物流サービス。

#### ④フェリー・内航事業

フェリー事業においては、環境問題への関心の高まりや原油価格高騰に伴う陸上輸送コストの増加により、海上輸送等への転換をはかるモーダルシフトの流れが加速し、順調に荷動きが増加しました。また本年4月から施行された改正省エネ法が追い風となり、更なる貨物のシフトが期待されております。

一方、船舶燃料油価格高騰の影響が大きく、各社の合理化努力の範囲を越えたため、燃料油価格変動調整金を導入して費用増加分の運賃への転嫁を図りましたが、効果には遅行性があるため、当期の損益は前期を下回りました。今後、燃料油価格が安定すれば、荷動き増加を背景に業績の回復が見込まれております。

内航事業においては、コスト保証の長期契約の割合が高く船舶燃料油価格高止まりの影響は軽微で、当期の利益は前期比で増益となりました。

#### ⑤関連事業

関連事業においては、連結損益の安定化と不動産事業の集約を図るため、前期中に株式公開買付けによりダイビル㈱を子会社とし、当社及びグループ会社が保有するオフィスビル及び賃貸マンションの一部を同社に譲渡しました。当期は更に残る賃貸マンションを譲渡し、不動産事業の集約を進めております。また、平成17年3月に東京・秋葉原地区に竣工した同社の大型オフィスビル（秋葉原ダイビル）が当期の業績に寄与しました。商社事業では燃料販売部門の売上伸長に加え、新造船の増加に伴う船用部品・資材販売部門の売上も好調だったことから、前期比で増益となりました。客船事業は、燃料費の増加に加え一部海外クルーズの集客が中国・韓国における反日運動の影響を受けたことなどにより損益が悪化しましたが、関連事業全体では前期比で増益となりました。

#### ⑥その他事業

主にコストセンターであるその他事業には船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業などがあります。船舶管理会社の船舶管理スキームの変更により売上高は前年同期を下回りましたが、連結決算に伴う調整などにより利益は前期比で増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

##### ① 日本

売上高は13,000億円（前連結会計年度比16.2%増）、営業利益は1,624億円（同1.2%減）でした。

##### ② 北米

売上高は594億円（前連結会計年度比18.6%増）、営業利益は115億円（同43.1%増）でした。

##### ③ 欧州

売上高は185億円（前連結会計年度比21.9%増）、営業利益は32億円（同84.4%増）でした。

##### ④ アジア

売上高は221億円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は14億円（同5.8%増）でした。

##### ⑤ その他

売上高は20億円（前連結会計年度比26.6%増）、営業損失は0億円（同－%）でした。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によって得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比39億円資金減少の1,639億円であります。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加（前年同期比332億円の資金増）、減価償却費の増加（前年同期比127億円の資金増）、有形固定資産除売却損益の減少（前年同期比285億円の資金減）、売上債権及びたな卸資産の増加幅の拡大（前年同期比246億円の資金減）、仕入債務の増加幅の縮小（前年同期比114億円の資金減）、利息及び受取配当金の受取額の増加（前年同期比51億円の資金増）、法人税等の支払額の増加（前年同期比203億円の資金減）、並びに営業費用の前払額の減少等（前年同期比309億円の資金増）によるものです。

投資活動によって支出した資金は、前年同期比674億円資金減少の1,550億円であります。これは主に、投資有価証券の取得による支出の増加（前年同期比111億円の資金減）、投資有価証券の売却による収入の増加（前年同期比63億円の資金増）、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少（前年同期比169億円の資金増）、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（前年同期比653億円の資金減）、短期貸付金の純増加幅の拡大（前年同期比243億円の資金減）、並びに長期貸付金の貸出による支出の減少（前年同期比86億円の資金増）によるものです。

財務活動によって得られた資金は、前年同期比814億円資金増加の18億円であります。これは主に、短期社債の純増加幅の拡大（前年同期比118億円の資金増）、コマーシャル・ペーパーの純減少幅の拡大（前年同期比190億円の資金減）、長期借入金の借入による収入の増加（前年同期比251億円の資金増）、社債の発行による収入の増加（前年同期比403億円の資金増）、社債の償還による支出の減少（前年同期比281億円の資金増）、並びに配当金の支払額の増加（前年同期比36億円の資金減）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は602億円（前連結会計年度末比145億円の増加）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1. 企業の概況 3. 事業の内容」に記載した通り、6つの事業区分に分かれており、提供するサービス内容も、多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

### (1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
コンテナ船事業 (百万円)	490,045	122.4
不定期専用船事業 (百万円)	676,687	113.3
ロジスティクス事業 (百万円)	65,322	109.9
フェリー・内航事業 (百万円)	46,821	103.2
関連事業 (百万円)	109,412	132.5
その他事業 (百万円)	12,487	79.5
計 (百万円)	1,400,776	116.6
消去又は全社 (百万円)	(34,051)	—
合計 (百万円)	1,366,725	116.5

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 前事業年度及び当事業年度の営業実績 (提出会社)

#### 部門別営業収益及び構成比

部門	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
定期船部門	378,316	40.1	465,066	42.6
不定期専用船部門	391,878	41.6	438,317	40.1
油送船/LNG船部門	161,668	17.1	179,681	16.4
その他	8,476	0.9	8,675	0.8
その他事業	2,662	0.3	1,416	0.1
計	943,002	100.0	1,093,157	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

平成16年4月より開始した中期経営計画「MOL STEP」（エムオーエルステップ）においては、資源エネルギー輸送等、今後成長が見込まれる分野へ積極投資を進めるほか、世界の伸張著しいマーケットにおける商権の拡大を推し進め、「特色のある世界最大の総合海運企業」を目指しております。利益計画については、計画初年度の利益が当初の目標を大きく上回ったため、計画2年目（平成17年度）以降の計画を「MOL STEP Review」として見直しましたが、燃料油価格の高止まりやコンテナ船市況の調整などが足元の業績圧迫要因となっております。営業面では、引き続き伸長が見込める三国間トレードの強化に努めると共に、鉄鋼原料船、油送船、LNG船など、長期契約による安定利益が期待できる各種専用船の船隊拡充により経営基盤の強化を目指しております。また、市況の変動への備えとしてコスト競争力強化を図るため、平成18年度より「創造的コスト削減運動」として従来の活動を発展・強化のうえ、国内外に展開しております。

CSR（企業の社会的責任）面では、平成17年3月には、「人権・労働・環境・腐敗防止」にわたる4分野10原則を定めた国連グローバル・コンパクトへ、わが国海運企業としてはじめて参加しました。世界に通じる普遍的な価値基準や行動基準を示したグローバル・コンパクトの支持と実践を通じて、当社グループのCSR活動をよりグローバルに展開していきたいと考えております。また、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動にも積極的に取り組み、CSR活動を推進しております。

安全運航と海洋・地球環境の保全是、当社グループが事業を営む上での最重要課題です。運航面では、自社船のみならず用船を含めたすべての運航船上における安全管理の徹底はもちろん、陸上部門における支援体制や、日本人・外国人船員の教育訓練をソフト・ハードの両面で充実させることにより船舶の安全運航に努めております。このうち外国人船員の教育・訓練のために、日本のほかフィリピン、インド、モンテネグロ、インドネシア、ロシアに「MOLトレーニングセンター」を開設しているほか、当社船員の約7割を占め、また世界の船員供給国であるフィリピンについては、平成5年に全寮制の商船三井船員学校を開設しこれまでに2,000人余の士官候補生が卒業しました。今後の当社の船隊規模拡大に伴う船員需要に対応するため、更に施設を拡充し、士官候補生の教育定員数を倍層する予定です。

テロ及び海賊対策については、船舶ごとの保安マニュアル（Standard Security Manual）に従い所要の対策を講じており、当社陸上部門においては「海難対応マニュアル」により緊急時に備えております。また、船舶及び水際施設の警備を強化、保安コンサルタントを起用した保安対策の検証、関係先と連携した対応訓練の実施など実践的な準備についても万全を期しております。なお、平成16年7月に発効した改正国際海上人命安全条約（改正SOLAS条約）に従い、船舶と港湾施設保安のための国際コード（ISPSコード）に基づいて船舶ごとの保安計画を策定し、船籍国の政府より承認を受けております。

環境対策面では、平成13年4月より当社独自の環境マネジメント・システム「MOL EMS 21」に基づき環境負荷軽減のための取り組みを行ってまいりましたが、平成15年以降、本社全部門と当社運航船隊、商船三井客船(株)、商船三井フェリー(株)において、ノルウェー船級協会（DNV）を通じ、ISO14001の認証を取得しました。当社では、生涯にわたり環境配慮と経済的価値の両立が可能な船舶の建造に努める一方、風圧・水圧抵抗軽減船や燃料流出防止対策船、プロペラ効率改善装置（PBCF）の開発・導入など、環境技術の開発と導入に積極的に取り組んでおります。また、主要国内グループ会社及び海外現地法人を対象に「グループ環境目標制度」を導入し、グループを挙げた環境対策に取り組んでおります。特に、わが国最大規模の国内フェリー網並びに内航部門を抱える当社グループは、地球温暖化対策の一つであるモーダルシフトの担い手として今後ますますその役割が大きくなるものと考えております。平成17年8月、九州急行フェリー(株)が、国土交通省が推奨する環境経営認証制度である「グリーン経営認証」を業界で初めて取得しました。当社はグループを挙げて環境経営認証の取得に努めており、今後とも環境対策を推進して参ります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けます。又、国際的な事業活動の中で、テロ・戦争その他の政治的、社会的な要因により、予期せぬ事象が発生した場合にも、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、国際間の物流の減少や価格競争の激しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの事業・業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

### (1) 為替レートの変動

当社グループの事業では、売上のうち、米ドル建ての海上運賃収入が多くを占めております。費用についても、船舶資本費、燃料費、海外における荷役費・一般管理費等、米ドル・現地通貨建ての費用があります。費用のドル化を進めるとともに、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レート変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、外貨建て収入が費用を上回っていることにより、他の通貨に対する円高（特に米ドルに対する円高）は当社グループの損益に悪影響を及ぼします。また、海外子会社が保有する船舶資産やそれにかかわる負債等、外貨建てのものを有するため、円建ての連結貸借対照表においては、換算時の為替レートにより、元の現地通貨における市場価値が変わらなかったとしても、計上する換算価値が影響を受ける可能性があります。

なお、為替変動の影響額は、通貨ヘッジ取引の影響を受けることがありますが、1 USドル当たり1円の変動で連結経常利益が最大で年間約25億円変動します。

### (2) 船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、燃料ヘッジ取引により調達コストの平準化・削減に努めておりますが、その上昇は当社業績へ悪影響を及ぼします。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があります。

なお、船舶燃料油価格変動の影響額は、燃料ヘッジ取引の影響を受けることがありますが、1トン当たり1 USドルの変動で連結経常利益が最大で年間約3億円変動します。

### (3) 金利の変動

当社グループの事業では、船舶等の新設や更新のために、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として外部借入れにて行っております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めていますが、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

### (4) 公的規制

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があります。また、当社グループの活動が制限され、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 船舶の運航

当社グループは、「安全運航と海洋・地球環境の保全」を企業理念に掲げ、独自の「MOL安全管理制度」を確立、船員教育や訓練システムを充実させて事故を起さないよう万全の体制をとっております。しかしながら、約700隻の船舶を世界中に運航しており、万一洋上で不慮の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染が起こった場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従い、実際の業績は、見通しと異なる結果となる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び船舶部の各部門が夫々の研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。当連結会計年度における主たる研究開発としては船舶バラスト水処理装置の開発、船舶よりの排気ガス浄化装置の開発などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は216百万円となっております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財務戦略

#### ①資金調達の方針

当社は事業活動を支える資金調達に際して、調達の安定性と低コストを重視しております。

また、金利変動リスクや為替変動リスク等の市場リスクを把握し、過度に市場リスクに晒されないように金利固定化比率や借入通貨構成を金利スワップや通貨スワップ等の手法も利用しながらコントロールし、リスクを許容範囲に収めるようにしております。

#### ②資金調達の多様性

当社は調達の安定性と低コスト調達を実現するために、調達方法の多様化を進めております。

船隊整備に必要な資金は、直接・間接調達に加え、従来より船主からの中長期備船や裸備船といった手法も活用し、低コスト且つ安定的調達を図っております。また、直接調達手法としては従来より発行している国内普通社債、ユーロミディアムタームノート(EMTN)、コマーシャル・ペーパー(CP)に加え2006年3月には500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円CB)を発行しました。円滑な直接調達を進めるために国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、2006年6月22日現在の発行体格付は格付投資情報センター(R&I):「A」、日本格付研究所(JCR):「A+」、ムーディーズ:「Baa1」となっております。CPに関してはR&Iから「a-1」の格付を取得しております。また、引き続き予想される好調な業績による潤沢なキャッシュ・フローに加え、500億円のCP発行枠及び政府系や内外金融機関との幅広い取引関係をベースに複数の金融機関に十分な借入枠を有しておりますので、運転資金需要や設備資金需要にも迅速に対応できるものと考えております。

更に、国内金融機関からの200億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性補完にも備えております。

#### ③グループ資金の効率化

連結ベースの有利子負債約5,700億円のうち約70%が当社、便宜置籍保有子会社並びに海外金融子会社での調達となっております。また、国内グループ会社についてはキャッシュマネージメントサービス(CMS)を2000年度より導入しグループ間の資金効率化を推進しております。

### (2) 損益状況

売上高は、前連結会計年度に比べ16.5%増収の1兆3,667億円となりました。主力の外航海運業において、コンテナ船事業は、運賃市況が低下したものの、好調な荷動きとともに大型船投入や新規航路の開設も寄与し、また円安の影響もあり増収となりました。不定期専用船事業は、ドライバルク船市況が一時的に軟化したものの、好調な石油製品船市況が補完したほか、各種専用船による長期契約に基づく安定収益及び大型新造船の投入と相まって増収となりました。また、関連事業において、平成16年10月に連結子会社化したダイビル(株)も安定収益に寄与しました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ0.7%増益の1,729億円となりました。これは外航海運業全般において、燃料油価格の上昇が損益の悪化要因となったことに加え、コンテナ船事業はターミナル荷役費、内陸鉄道費用などの増加も加わり減益となった一方、不定期専用船事業は海運市況の堅調な推移等に支えられたことにより増益となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ0.9%増益の1,765億円となりました。これは為替差損を計上した一方、持分法による投資利益が増加したことによるものです。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ15.7%増益の1,137億円となりました。これは主に船舶の売却により固定資産売却益が増加したことに加え、前連結会計年度に計上した本社ビル売却による固定資産売却損がなくなったことによるものです。

なお、当連結会計年度より、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

### (3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,385億円増加し、1兆4,708億円となりました。これは主に船舶及び投資有価証券の増加によるものです。負債は、前連結会計年度末に比べて1,037億円増加し、9,780億円となりました。これは主に有利子負債等の増加によるものです。株主資本は、前連結会計年度末に比べて1,262億円増加し、4,244億円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の24.2%から28.9%に上昇しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度で総額177,226百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。内訳は以下の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
コンテナ船事業	37,912
不定期専用船事業	119,485
ロジスティクス事業	1,236
フェリー・内航事業	8,204
関連事業	7,251
その他事業	3,135
合計	177,226

コンテナ船事業においては、37,912百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶及び欧州／南アメリカ航路買収に伴う営業権であります。船舶については、当連結会計年度においては、1隻、61千重量トンが増加しました。

不定期専用船事業においては、119,485百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、21隻、2,762千重量トンが増加しました。

尚、コンテナ船事業及び不定期専用船事業において、船隊の若返りと競争力を高めるため、8隻の老朽船等の売却を行いました。

#### 船舶の売却

会社名	事業の種類別セグメント の名称	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
(株)商船三井	コンテナ船事業	1	33	230
FIR SHIPPING S.A. 他	不定期専用船事業	7	755	4,869

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

### (1) 船舶

事業の種類別セグメントの名称	区分	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
コンテナ船事業	保有船	23	946	28,189
	用船	70	2,939	—
不定期専用船事業	保有船	178	15,943	340,014
	用船	385	25,005	—
	運航受託船	3	297	—
フェリー・内航事業	保有船	16	91	20,483
	用船	18	45	—
	運航受託船	5	7	—
関連事業	保有船	1	5	2,856
その他事業	保有船	4	157	1,374
	用船	2	13	—

- (注) 1. 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含む。  
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) その他の資産

#### ① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
技術研究所 (東京都大田区)	その他事業	事務所	134	257 (628)	0	393
神戸商船三井ビル (神戸市中央区)	関連事業	事務所	835	165 (2,037)	—	1,000
大井物流センター他 (東京都品川区)	ロジスティクス事業	コンテナ関連施設・倉庫等	5,549	9,550 (264,426)	25	15,125
芝浦土地他 (東京都港区)	関連事業	賃貸不動産	784	1,186 (24,218)	0	1,970
鶴見寮他 (横浜市鶴見区)	全社	社宅・寮・厚生施設等	6,118	8,677 (81,819)	152	14,948

- (注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
宇徳運輸㈱	東扇島冷蔵庫 (川崎市川崎区)	コンテナ船事業	2,033	1,050 (10,000)	39	3,123
㈱ジャパンエクスプレス (神戸)	魚崎倉庫 (神戸市東灘区)	ロジスティクス事業	83	720 (9,467)	—	803
日下部建設㈱	トライアール神戸 (神戸市西区)	関連事業	190	—	319	509
ダイビル㈱	商船三井ビルディング (東京都港区)	関連事業	1,445	16,103 (4,674)	5	17,553
	秋葉原ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	13,877	9,596 (4,181)	291	23,764
	日比谷ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	4,231	27,066 (3,489)	44	31,342
	梅田ダイビル (大阪市北区)	関連事業	14,686	5,230 (4,528)	26	19,943
商船三井フェリー㈱	苫小牧物流基地 (北海道苫小牧市)	フェリー・内航事業	19	484 (31,939)	—	503
北倉興発㈱	ホテルノルド小樽 (北海道小樽市)	関連事業	750	748 (1,946)	17	1,516

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
TRAPAC, INC.	ターミナル設備 (Wilmington, CA, USA)	コンテナ船事業	—	—	3,710	3,710

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の他に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	コンテナ船事業	コンテナ 227,873個	9,550

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

該当はありません。

③ 在外子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料またはリース料 (百万円)
TRAPAC, INC.	Wilmington, California, U. S. A.	コンテナ船事業	港湾施設及び 荷役機器他	5,399
MOL (AMERICA) INC.	Concord, California, U. S. A.	コンテナ船事業	事務所	289

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船腹需給予測等を勘案の上、フリーキャッシュフローの範囲内で行うことを原則としております。一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上、決定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設・除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
コンテナ船事業	船舶	104,721	15,532	主に自己資金、借入金及び社債	899千重量トン
不定期専用船事業	船舶	483,286	53,432	主に自己資金、借入金及び社債	7,164千重量トン
関連事業	建物（貸事務所）	42,000	273	主に自己資金、借入金及び社債	延床面積126,000m <sup>2</sup>

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	売却による減少能力
不定期専用船事業	船舶	651	平成18年度中	261千重量トン

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,205,410,445	同 左	(株)大阪、(株)東京、 (株)名古屋、福岡、札幌 (株)大阪、(株)東京、 (株)名古屋は市場第一部 に上場。	—
計	1,205,410,445	同 左	—	—

(注) フランクフルト証券取引所については、平成17年8月10日に上場廃止の申請を行い、同年11月10日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	200個	190個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。

3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	488個	478個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株	478,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	1,570個	1,560個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,570,000株	1,560,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	1,650個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,650,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。  
 ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。  
 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	50,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,126,353株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日	—	1,205,410	—	64,915	—	43,886

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	239	96	775	498	26	72,502	74,136	—
所有株式数（単元）	—	541,494	44,892	56,456	338,552	1,131	208,641	1,191,166	14,244,445
所有株式数の割合（%）	—	45.46	3.77	4.74	28.42	0.09	17.52	100.00	—

- (注) 1. 自己株式9,084,863株は「個人その他」に9,084単元及び「単元未満株式の状況」に863株含めて記載しております。なお、自己株式9,084,863株は株主名簿上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実質保有株式数は9,070,935株です。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ147単元及び706株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	142,348	11.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,291	5.58
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区春海一丁目8番12号	48,569	4.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	48,166	4.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町二丁目27番2号	30,000	2.49
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	26,244	2.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21,707	1.80
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	21,253	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,730	1.30
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,558	1.29
計	—	436,867	36.24

- (注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社142,348千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社67,291千株、資産管理サービス信託銀行株式会社48,569千株、三菱UFJ信託銀行株式会社11,017千株、みずほ信託銀行株式会社15,058千株

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,635,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,178,531,000	1,178,531	—
単元未満株式	普通株式 14,244,445	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,205,410,445	—	—
総株主の議決権	—	1,178,531	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が147,000株 (議決権の数47個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島三丁目6番32号	9,070,000	—	9,070,000	0.75
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都江東区東陽三丁目7番13号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
宇徳運輸株式会社	横浜市中区弁天通六丁目85番地	877,000	—	877,000	0.07
計	—	12,635,000	—	12,635,000	1.04

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が13,928株 (議決権の数13個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。

<平成14年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日における当社の取締役、執行役員及び幹部職員で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名、執行役員 19名、従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

<平成15年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 37名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

<平成16年6月24日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 32名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

<平成17年6月23日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 38名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額2億円の範囲内で発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から平成28年6月22日までの期間内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。

但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から平成28年6月22日までの期間内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式受渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

更に、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月22日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の重要政策と認識しております。

現在、更なる「成長」を目指す中期経営計画に基づき、船舶を中心に積極的な投資を行っておりますが、内部留保による資金を活用し、企業体質の強化を図りつつ1株当たりの企業価値向上に努めます。

以上を総合的に勘案し、当面の間は連結配当性向20%を目安と致しますが、中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んで参ります。

上記方針に従い、当期の年間配当につきましては、前期比2円増配の1株当たり18円（うち9円は中間配当金として支払い済み）と致しました。

なお、中間配当についての取締役会決議は平成17年11月10日に行っております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	380	304	566	730	1,104
最低(円)	214	193	285	439	602

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	897	902	1,064	1,104	1,078	850
最低(円)	766	820	893	940	815	753

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役員 の 主 要 略 歴 及 び 所 有 株 式 数

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	鈴木 邦雄	昭和14年8月27日生	昭和37年4月 大阪商船(株)入社 63年6月 当社油送船部長 平成3年6月 当社取締役油送船部長 5年6月 当社取締役 6年6月 当社常務取締役 7年6月 当社代表取締役専務取締役 10年6月 当社代表取締役副社長 12年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 16年6月 当社代表取締役取締役会長 会長執行役員 18年6月 当社代表取締役取締役会長 (現職)	244
取 締 役 副会長執行役員	—	北條 時尚	昭和17年10月7日生	昭和41年4月 当社入社 平成3年6月 当社液化ガス船部長 7年6月 当社取締役液化ガス・石炭船 部長 8年6月 当社取締役 9年6月 当社常務取締役 11年6月 当社専務取締役 12年6月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 同年12月 MOBSEL VERMINTINO SHIPPING COMPANY LTD. DIRECTOR/CHAIRMAN (現職) 16年6月 当社代表取締役副会長 副会長執行役員 17年6月 当社代表取締役 副会長執行役員 18年6月 当社取締役 副会長執行役員 (現職)	119
代表取締役 社長執行役員	—	芦田 昭充	昭和18年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長 10年6月 当社常務取締役 12年6月 当社専務取締役 専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 16年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 17年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現職)	203

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	—	小出 三郎	昭和23年8月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社鉄鋼原料・不定期船部長 11年4月 当社不定期船部長 12年6月 当社執行役員鉄鋼原料船部長 14年6月 当社常務執行役員 16年6月 当社専務執行役員 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現職）	69
代表取締役 副社長執行役員	—	原田 英博	昭和22年12月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社ロンドン首席在勤員 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 常務執行役員 同年6月 MAGSAYSAY-MITSUI O. S. K. MARINE, INC. DIRECTOR/VICE PRESIDENT （現職） 同年6月 MAGSAYSAY AGENCIES, INC. DIRECTOR/VICE PRESIDENT （現職） 同年6月 NEW ASIAN SHIPPING COMPANY, LIMITED. DIRECTOR/PRESIDENT（現職） 同年6月 SEATRADE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD. DIRECTOR/PRESIDENT（現職） 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現職）	15
取締 役 専務執行役員	—	薬師寺 正和	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社定航部長 12年6月 当社執行役員定航部長 13年6月 当社執行役員経営企画部長 14年1月 当社執行役員 15年1月 STAR-NET AMERICA, INC. （現、MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC.） CHAIRMAN（現職） 同年1月 STAR-NET ASIA, LTD. （現、MOL INFORMATION TECHNOLOGY ASIA LTD.） CHAIRMAN（現職） 同年6月 当社常務執行役員 16年8月 MITSUI O. S. K. LINES（NEW ZEALAND）LTD. CHAIRMAN（現職） 17年6月 当社専務執行役員 同年6月 MOL（EUROPE）B. V. CHAIRMAN（現職） 18年6月 当社取締役専務執行役員 （現職）	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	—	萩原 節泰	昭和24年4月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社総務部長 13年6月 当社自動車船部長 14年6月 当社執行役員 15年6月 当社常務執行役員 18年6月 当社取締役 専務執行役員(現職)	31
取締役 常務執行役員	—	米谷 憲一	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社IR室長 15年6月 当社執行役員 同年6月 MITSUI O.S.K. FINAMCE PLC. DIRECTOR/CHAIRMAN (現職) 17年6月 当社常務執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)	46
取締役	—	児玉 幸治	昭和9年5月9日生	昭和32年4月 通商産業省入省 60年6月 同省大臣官房長 61年6月 同省機械情報産業局長 63年6月 同省産業政策局長 平成元年6月 通商産業事務次官 3年6月 退官 4年2月 株式会社日本興業銀行顧問 5年6月 同行退任 5年6月 商工組合中央金庫理事長 13年6月 当社取締役(現職) 同年6月 商工組合中央金庫顧問 (現職) 同年7月 財団法人日本情報処理開発 協会会長(現職)	54
取締役	—	小島 邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 日本銀行入行 昭和61年11月 同行秘書役 平成元年5月 同行営業局長 2年5月 同行企画局長 4年2月 同行理事 8年2月 同行顧問 同年8月 同行退任 同年8月 株式会社日本興業銀行顧問 10年5月 同行退任 同年5月 日本証券金融株式会社顧問 同年6月 同社代表取締役社長 15年6月 当社取締役(現職) 16年6月 日本証券金融株式会社代表 取締役会長(現職)	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	—	石倉 洋子	昭和24年3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社 平成4年4月 青山学院大学 国際政治経済学部 教授 8年3月 エイボン・プロダクツ株式会社 取締役 (非常勤) 12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 (現職) 16年4月 ボーダフォンホールディングス株式会社 社外取締役 (非常勤) 同年4月 日本郵政公社 理事 (非常勤) (現職) 18年6月 当社取締役 (現職)	—
常勤監査役	—	楠 宗久	昭和25年8月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社情報システム室長 14年6月 当社首席考査役 同年10月 当社内部監査室長 17年6月 当社常勤監査役 (現職)	19
常勤監査役	—	溝下 和正	昭和30年4月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 18年6月 当社常勤監査役 (現職)	13
監査役	—	堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 62年4月 同行ニューヨーク支店長 同年6月 同行取締役 平成2年10月 同行常務取締役 4年10月 同行専務取締役 9年6月 同行副頭取 12年11月 同行退任 13年1月 モルガン・スタンレー証券会社会長 15年6月 当社監査役 (現職) 18年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社 代表取締役会長 (現職)	—
監査役	—	飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士 (現職) 同年4月 第二東京弁護士会入会 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所開設 18年6月 当社監査役 (現職)	17
計					916

- (注) 1. 取締役 児玉幸治、小島邦夫、石倉洋子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会を活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は17名であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスのための不可欠の要件である社外取締役の参画を得た取締役会が、社長が経営の最高責任者として行う業務執行を監督及び督励する」ことが当社にとり最適なガバナンスの形態と考え、経営改革を進めてきました。コーポレート・ガバナンスへの取り組みとは、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分を通じてステークホルダーの利益を極大化するための体制づくりと考え、この理念を当社グループの企業理念として「社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行ない、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します」と謳っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

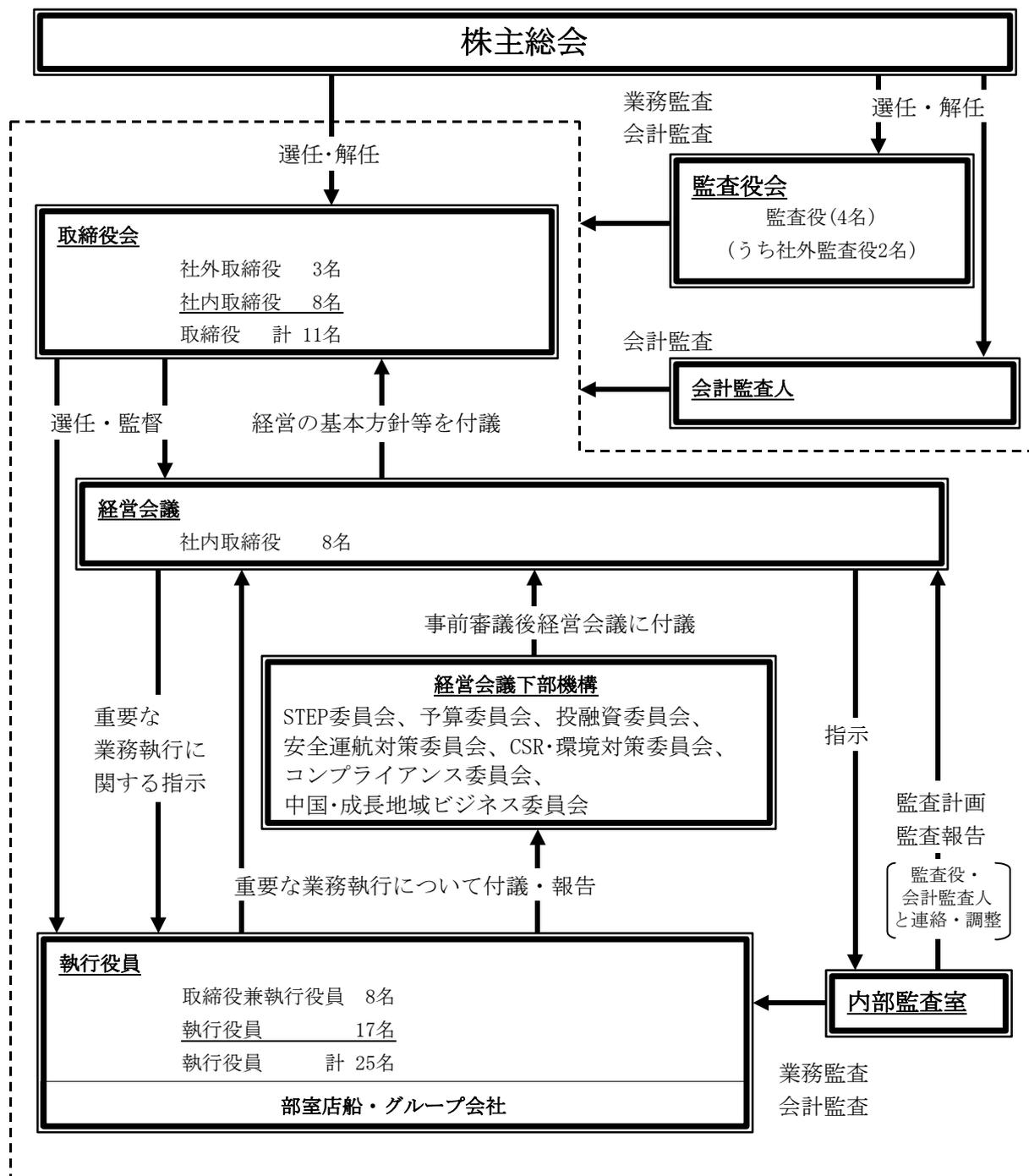
#### ①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、平成18年3月末現在、社内取締役8名と社外取締役3名より構成されております。日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問 椎名武雄氏、財団法人日本情報処理開発協会会長 児玉幸治氏、日本証券金融株式会社代表取締役会長 小島邦夫氏の3名の社外取締役は、経営判断の妥当性並びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表すことで、取締役会の活性化に大きな役割を果たしております。社外取締役に対しては、経営企画部が取締役会付議案件を事前に説明すると共に、重要な業務執行について都度報告を行うなど、社外取締役の監督機能が有効になるよう体制を整えております。

業務執行については、当社は平成12年より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された代表取締役から権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の最高方針に従い業務執行を行うことで経営のスピードアップを図っております。業務執行レベルの最高意思決定機関としての経営会議は、取締役会が決定した最高方針に基づき、経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件の審議機関として機能しております。

当社は、監査役制度を採用しており、平成18年3月末現在、監査役4名の内、2名が社外監査役です。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。監査役及び会計監査人に加え、経営会議の直轄組織として各部室から独立した内部監査室（9名）を設置しており、監査役及び会計監査人がそれぞれ行う法定監査と連携してグループ会社を含めた業務執行の監査を行っております。また、コンプライアンスの強化として、平成13年にコンプライアンス委員会を設置し、当社役職員が遵守すべき行動基準を定めると共に、グループ会社役職員も対象とした「コンプライアンス相談窓口」を設置し、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

尚、当社の会計監査業務を執行したあずさ監査法人の公認会計士は、小宮山 賢、池田 澄紀、秋山 茂盛の3氏であります。当連結会計年度の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、会計士補3名です。



②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

平成18年3月末時点での社外取締役3名、及び社外監査役として選任しております弁護士 佐藤恭一氏並びにモルガン・スタンレー証券会社会長 堀田健介氏の計2名につきましては、当社との利害関係はございません。

### ③会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、グループ企業理念において、「顧客満足」「世界経済発展への貢献」「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営」「海洋・地球環境の保全」などを掲げており、CSR (Corporate Social Responsibility「企業の社会的責任」) を企業の持続的発展に向けた不可欠な取組みと捉えています。これまでも社外取締役の招聘などのコーポレート・ガバナンス体制整備、コンプライアンス体制の強化、安全運航と環境対策、IR活動に代表されるディスクロージャー、などを積極的に行ってきました。昨年9月には日本語版と英語版のCSRハンドブックを作成、国内外グループ会社の全役職員に配布し、一人ひとりのCSRへ取り組む意識を高めております。

また、当社役員による、わが国をはじめ各国の公正競争の確保に係わる法令(独禁法)の違反を未然に防止するため、昨年7月には独禁法遵守行動指針を定めるとともに、社内説明会を実施し、その浸透を図っております。

内部統制システムの構築については、本年5月の会社法施行を受け、当社及び当社グループに関する内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を進めることとしております。その一環として、監査役の業務の一層の充実及びその独立性の強化を図るため、業務執行側から独立した組織として監査役室を新設し、専任の監査役業務補助者を配します。

一方、平成20年度から適用されると見込まれている金融商品取引法に基づく財務報告の適正性確保のための内部統制の評価・報告への対応として、今後、これに関する内部統制システムの構築に必要なとされる業務プロセスの文書化などを進めていく予定としております。

当社株式は企業年金連合会による「コーポレート・ガバナンスファンド」に一昨年3月の創設以来組み入れられています。同ファンドは、コーポレート・ガバナンスに優れていると認められた53社の株式を選別し、投資するものであり、昨年6月の組入れ対象会社の選考は、東証一部上場企業1,548社へのアンケート調査と、その上位企業へのインタビューにより行なわれ、運輸業界からは当社のみが選ばれています。これは、当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みが高く評価されたものであると考えております。当社は、引き続き透明性の高い経営を継続し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

### (3) 取締役、監査役、会計監査の報酬

#### ①提出会社の役員報酬の内容

当事業年度における、当社の役員報酬(取締役賞与金を含む)は以下の通りです。

社内取締役に対する報酬	523	百万円
社外取締役に対する報酬	32	百万円
社内監査役に対する報酬	60	百万円
社外監査役に対する報酬	14	百万円
計	630	百万円

#### ②提出会社の監査報酬の内容

当事業年度における、当社の監査法人に対する報酬は以下の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する		
監査証明に係る報酬	44	百万円
その他の報酬	23	百万円
計	67	百万円

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
海運業収益及びその他の 営業収益		1,173,332	100.0	1,366,725	100.0
II 売上原価					
海運業費用及びその他の 営業費用	※2	917,148	78.2	1,101,459	80.6
営業総利益		256,183	21.8	265,265	19.4
III 販売費及び一般管理費	※1 ※7	84,388	7.2	92,272	6.7
営業利益		171,794	14.6	172,992	12.7
IV 営業外収益					
(1) 受取利息		1,547		2,350	
(2) 受取配当金		1,378		2,538	
(3) 持分法による投資利益		11,764		16,816	
(4) 為替差益		1,950		—	
(5) その他営業外収益		3,507	20.147	5,650	27.356
合計		20,147	1.7	27,356	2.0
V 営業外費用					
(1) 支払利息		14,562		15,845	
(2) 為替差損		—		4,140	
(3) その他営業外費用	※3	2,401	16.963	3,860	23.846
合計		16,963	1.4	23,846	1.8
経常利益		174,979	14.9	176,502	12.9
VI 特別利益					
(1) 固定資産売却益	※4	4,165		14,048	
(2) 関係会社株式売却益		14		203	
(3) 投資有価証券売却益		1,617		3,603	
(4) 備船解約金		—		953	
(5) その他特別利益		695	6.492	477	19.286
合計		6,492	0.6	19,286	1.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
<b>VII 特別損失</b>						
(1) 固定資産売却損	※5	19,879		1,000		
(2) 固定資産除却損	※6	450		651		
(3) 減損損失	※8	—		1,869		
(4) 関係会社清算損		26		423		
(5) 投資有価証券評価損		115		84		
(6) 関係会社株式評価損		77		244		
(7) 投資有価証券売却損		6		761		
(8) 関係会社株式売却損		530		57		
(9) 貸倒引当金繰入額		172		213		
(10) 特別退職金		921		534		
(11) 社債償還損		2,192		—		
(12) 過年度借地権償却額		—		436		
(13) その他特別損失		2,043	26,415	1,220	7,499	0.5
税金等調整前当期純利益			155,057		188,289	13.8
法人税、住民税及び事業税		52,587		61,200		
法人税等調整額		1,205	53,792	7,570	68,770	5.1
少数株主利益			3,003		5,787	0.4
当期純利益			98,261		113,731	8.3

②【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			43,934		43,886
II 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		47	47	—	—
III 資本剰余金期末残高			43,886		43,886
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			101,990		182,143
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		98,261		113,731	
2. 連結子会社期中増加による利益剰余金増加高		—		1,170	
3. 連結子会社期中減少による利益剰余金増加高		131	98,393	107	115,009
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		17,387		20,924	
2. 役員賞与		146		197	
3. 連結子会社期中増加による利益剰余金減少高		204		—	
4. 持分法適用会社期中増加による利益剰余金減少高		402		147	
5. 持分法適用会社期中減少による利益剰余金減少高		51		8	
6. 自己株式処分差損		48	18,240	185	21,463
IV 利益剰余金期末残高			182,143		275,688

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
(1) 現金及び預金		46,014		60,577	
(2) 受取手形及び営業未収 金		136,291		170,480	
(3) 有価証券		63		60	
(4) たな卸資産		15,170		25,918	
(5) 繰延及び前払費用		55,533		50,302	
(6) 繰延税金資産		7,279		7,249	
(7) その他流動資産	※1	40,687		27,845	
(8) 貸倒引当金		△1,204		△2,078	
流動資産合計		299,835	24.3	340,355	23.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※2				
1. 船舶	※5	328,957		398,013	
2. 建物及び構築物	※5	90,114		92,710	
3. 機械装置及び運搬具	※5	10,672		13,065	
4. 器具及び備品	※5	3,979		4,667	
5. 土地	※5	178,239		180,524	
6. 建設仮勘定		52,382		79,978	
7. その他有形固定資産		973		941	
有形固定資産合計		665,319	54.0	769,902	52.4
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		—		16,970	
2. その他無形固定資産		9,098		8,544	
無形固定資産合計		9,098	0.8	25,515	1.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※4 ※5		169,135		240,102
2. 長期貸付金			21,953		28,469
3. 長期前払費用			5,370		6,818
4. 繰延税金資産			2,365		3,024
5. その他長期資産	※1 ※5		63,721		59,866
6. 貸倒引当金			△4,548		△3,230
投資その他の資産合計			257,998	20.9	335,051
固定資産合計			932,416	75.7	1,130,468
資産合計			1,232,252	100.0	1,470,824
(負債の部)					
I 流動負債					
(1) 支払手形及び営業未払 金			111,503		126,189
(2) 社債短期償還金			11,261		37,935
(3) 短期借入金	※5		128,271		116,877
(4) 未払法人税等			36,835		31,600
(5) 繰延税金負債			1,023		691
(6) 前受金			63,178		59,063
(7) 引当金					
1. 賞与引当金		5,234		5,179	
2. 日本国際博覧会出展 引当金		24	5,258	—	5,179
(8) コマーシャル・ペー パー			34,000		17,000
(9) その他流動負債			38,362		38,486
流動負債合計			429,695	34.9	433,022

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
(1) 社債			64,563		107,687	
(2) 長期借入金	※5		276,034		291,929	
(3) 繰延税金負債			30,967		57,581	
(4) 引当金						
1. 退職給付引当金		13,523		14,063		
2. 役員退職慰労引当金		2,180		2,370		
3. 特別修繕引当金		905	16,610	904	17,337	
(5) 連結調整勘定			1,709		2,755	
(6) その他固定負債	※1		54,698		67,704	
固定負債合計			444,584	36.1	544,996	37.1
負債合計			874,279	71.0	978,019	66.5
(少数株主持分)						
少数株主持分			59,713	4.8	68,344	4.6
(資本の部)						
I 資本金	※6		64,915	5.3	64,915	4.4
II 資本剰余金			43,886	3.5	43,886	3.0
III 利益剰余金			182,143	14.8	275,688	18.8
IV 土地再評価差額金	※7		2,267	0.2	-	-
V その他有価証券評価差額金			25,898	2.1	48,731	3.3
VI 為替換算調整勘定			△17,137	△1.4	△4,713	△0.3
VII 自己株式	※8		△3,715	△0.3	△4,048	△0.3
資本合計			298,258	24.2	424,460	28.9
負債、少数株主持分及び 資本合計			1,232,252	100.0	1,470,824	100.0

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		155,057	188,289
減価償却費		52,969	65,699
減損損失		—	1,869
持分法による投資利益		△11,764	△16,816
投資有価証券評価損		115	84
関係会社株式評価損		77	244
引当金の増減額		△785	227
受取利息及び受取配当金		△2,925	△4,889
支払利息		14,562	15,845
有価証券売却損益		1	—
投資有価証券売却損益		△1,611	△2,841
関係会社株式売却損益		515	△145
有形固定資産除売却損益		16,164	△12,403
為替差損益		△96	4,469
売上債権の増減額		△16,700	△33,188
たな卸資産の増減額		△2,417	△10,610
仕入債務の増減額		24,960	13,499
その他		△4,953	26,005
小計		223,170	235,339
利息及び配当金の受取額		5,038	10,138
利息の支払額		△14,256	△15,128
法人税等の支払額		△46,056	△66,435
営業活動によるキャッシュ・フロー		167,896	163,914
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△2,435	—
投資有価証券の取得による支出		△15,472	△26,652

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券の売却による 収入		2,093	4
投資有価証券の売却に よる収入		3,531	9,911
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得によ る支出	※2	△17,905	△927
有形及び無形固定資産 の取得による支出		△111,905	△177,226
有形及び無形固定資産 の売却による収入		34,771	33,228
短期貸付金の純増減額		23,929	△455
長期貸付金の貸出によ る支出		△14,119	△5,474
長期貸付金の回収によ る収入		4,886	4,197
その他		4,960	8,317
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△87,666	△155,076
<b>III 財務活動による キャッシュ・フロー</b>			
短期社債の純増減額		—	9,674
短期借入金の純増減額		△2,467	△4,024
コマーシャル・ペー パーの純増減額		2,000	△17,000
長期借入金の借入によ る収入		49,592	74,709
長期借入金の返済によ る支出		△98,045	△92,008
社債の発行による収入		24,159	64,545
社債の償還による支出		△34,038	△5,917
自己株式の取得による 支出		△599	△460
自己株式の売却による 収入		521	395
配当金の支払額		△17,241	△20,883
少数株主への配当金の 支払額		△795	△3,817
その他		△2,707	△3,389
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△79,619	1,821

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△147	2,793
V 現金及び現金同等物の増加額		463	13,453
VI 現金及び現金同等物の期首残高		45,262	45,756
VII 連結会社増減に伴う現金及び現金同等物の増加額		30	1,057
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	45,756	60,267

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：281社（うち支配力基準を適用した会社数1社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、株式の追加取得により当連結会計年度において関連会社より子会社となりましたダイビル㈱に加え、前連結会計年度において非連結子会社でありました北日本曳船㈱及び新規に設立したBLUEWIND SHIPPING LIMITEDを含め11社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたAFRICAN RUBY SHIPPING LTD.、CITRUS NAVIGATION CORPORATION、COMANCHE MARINE, INC.、CORNELIA SHIPPING CORPORATION、ELEANOR SHIPPING CORPORATION、FORTRAN (NO.1) TANKERS CORPORATION、GLEN MAYE SHIPPING LIMITED、GLEN ROY SHIPPING LIMITED、GOLDEN BELL MARITIME S.A.、MAYFLOWER SHIPPING CORPORATION、MID SHIPPING S.A.、MOHICAN MARINE, INC.、NAVAHO MARINE, INC.、SIMON SHIPPING PTE LTD.、STELLAR MARITIME S.A.、TAILWIND SHIPPING S.A. は会社清算のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本であります。 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：275社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、株式の追加取得により当連結会計年度において関連会社より子会社となりました宇徳運輸㈱に加え、前連結会計年度において非連結子会社でありました生田アンドマリン㈱及び新規に設立したWHITE BEAR MARITIME LIMITEDを含め6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州 SHIPPING ㈱、ASATANK INTERNATIONAL S.A.、ASIA TANK S.A.、BISON TRANSPORT S.A.、CARDINAL CARRIER S.A.、OCEAN LUNA SHIPPING, LTD.、OCTANS SHIPPING S.A.、PASCAL (NO.2) TANKERS CORPORATION、SIAM GAS TRANSPORT, INC.、SNOWHOUSE MARITIME S.A. を含む12社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本であります。 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 関連会社：39社（うち影響力基準を適用した会社数0社）</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>株式の追加取得により当連結会計期間において関連会社となりました関西汽船㈱に加え、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORPORATION及び新規に設立したBRIGHT SHIPPING COMPANY INC.を含む8社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。</p> <p>ダイビル㈱は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法の適用から除外し、連結子会社となっております。</p> <p>インターエイシアライン㈱及び製鐵運輸㈱は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外し、共同汽船㈱、GLOBAL ALLIANCE K B. V.、POWERCOAL NAVIGATION CORP. は会社清算のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたGREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは株式の追加取得により、持分法適用非連結子会社となっております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたTYNE LOGISTICS CO., LTD. は、保有株式の一部売却により持分法適用関連会社となっております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 関連会社：48社（うち影響力基準を適用した会社数0社）</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたINDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITEDを含む14社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。</p> <p>宇徳運輸㈱は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法の適用から除外し、連結子会社となっております。</p> <p>SOUTH EASTERN OIL(S) PTE. LTD. 及びTYNE LOGISTICS CO., LTD. は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外し、アルン・エル・エヌ・ジー輸送㈱を含む2社は会社清算のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由)</p> <p>持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社13社と在外連結子会社211社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。なお、既存の連結子会社のG. HAWK NAVIGATION S. A.、KRYPTON NAVIGATION S. A並びにSPRINGS NAVIGATION S. A. は決算期の変更により、当連結会計年度は9ヶ月決算であります。</p>	<p>国内連結子会社14社と在外連結子会社205社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 (イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 (イ) 船舶 同左</p> <p>(ロ) 建物 同左</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 営業権については、5年以内で毎期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計処理の方法の変更）</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は591百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>へ 特別修繕引当金 一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>ト 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会の出展による支出に備えるため、支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき部分を計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海完了基準によっております。</p>	<p>へ 特別修繕引当金 同左</p> <p>ト _____</p> <p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更) 従来航海完了基準を採用しておりましたが、当連結会計年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスが主体となるなど、その輸送サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当連結会計年度より変更することとしました。これにより、従来の航海完了基準に拠った場合に比べ、当連結会計年度の売上高は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間連結会計期間においては従来の航海完了基準を採用しております。従って、当中間連結会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、売上高は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：主として航海完了基準を採用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="544 838 927 1131"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金 為替予約</td> <td>外貨建予定取引 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針            主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法            主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金 為替予約	外貨建予定取引 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>ハ ヘッジ方針            同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象													
外貨建借入金 為替予約	外貨建予定取引 外貨建予定取引													
通貨スワップ	外貨建借入金													
金利スワップ	借入金利息及び社債利息													
商品先物	船舶燃料													
運賃先物	運賃													

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社の連結調整勘定及び、BLNG INC. の連結調整勘定につきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社及び持分法適用会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は235百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は796百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が実施されたことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,869百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」は、前連結会計年度まで「その他無形固定資産」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「営業権」の金額は17百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入」は286百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期社債の純増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「短期社債の純増減額」は△2,139百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割445百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は445百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(有価証券)</p> <p>在外子会社が保有する有価証券(4,635百万円)の保有目的を変更したことにより、流動資産から固定資産へ振替えております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。  (百万円) 役員報酬及び従業員給与 36,402 資産維持費 901 減価償却費 2,288 退職給付費用 3,236 賞与引当金繰入額 3,865 貸倒引当金繰入額 829 役員退職慰労引当金繰入額 578	※1	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。  (百万円) 役員報酬及び従業員給与 40,622 資産維持費 915 減価償却費 2,500 退職給付費用 2,762 賞与引当金繰入額 3,680 貸倒引当金繰入額 213 役員退職慰労引当金繰入額 505
※2	海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  (百万円) 退職給付費用 1,664 賞与引当金繰入額 1,529 特別修繕引当金繰入額 308 貸倒引当金繰入額 222	※2	海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  (百万円) 退職給付費用 889 賞与引当金繰入額 1,377 特別修繕引当金繰入額 368 貸倒引当金繰入額 2,188
※3	その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  (百万円) 貸倒引当金繰入額 413	※3	その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  (百万円) 貸倒引当金繰入額 123
※4	固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。	※4	固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。
※5	固定資産売却損の主なもの、土地、建物の売却によるものであります。	※5	固定資産売却損の主なもの、土地、建物の売却によるものであります。
※6	固定資産除却損の主なもの、建物、機械装置及び運搬具の除却によるものであります。	※6	固定資産除却損の主なもの、建物、器具及び備品の除却によるものであります。
※7	一般管理費に含まれる研究開発費は159百万円であります。	※7	一般管理費に含まれる研究開発費は216百万円であります。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																				
<p>※8</p>	<p>※8 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の遊休不動産と客船（にっぽん丸）について減損損失（1,869百万円）を計上しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休不動産（土地）の所在地</td> <td style="text-align: right;">金額（百万円）</td> </tr> <tr> <td>千葉県緑区平山町</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">金額（百万円）</td> </tr> <tr> <td>客船（にっぽん丸）</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> </table> <p>（経緯）</p> <p>上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、客船（にっぽん丸）は現物出資によるグループ内譲渡を決定した時点で、時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p> <p>（グルーピングの方法）</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準として、現行の連結部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等）</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船価鑑定価額により評価しております。</p>	遊休不動産（土地）の所在地	金額（百万円）	千葉県緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	船舶	金額（百万円）	客船（にっぽん丸）	676
遊休不動産（土地）の所在地	金額（百万円）																				
千葉県緑区平山町	968																				
栃木県那須郡那須町	7																				
栃木県黒磯市板室	13																				
長野県上水内郡戸隠村	23																				
三重県志摩市阿児町	148																				
三重県志摩市志摩町	29																				
静岡県田方郡中伊豆町	1																				
船舶	金額（百万円）																				
客船（にっぽん丸）	676																				

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
※1	<p>流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,640百万円、繰延ヘッジ利益の総額は597百万円であります。</p> <p>また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他長期資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は24,707百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,586百万円であります。</p>	※1	<p>流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,033百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,667百万円であります。</p> <p>また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,105百万円、繰延ヘッジ利益の総額は30,178百万円であります。</p>
※2	(百万円)	※2	(百万円)
	有形固定資産の減価償却累計額 668,179		有形固定資産の減価償却累計額 745,461

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
3	偶発債務	(百万円)	3	偶発債務	(百万円)
	受取手形割引高	91		受取手形割引高	91
	保証債務等			保証債務等	
	被保証者	保証金額 (百万円)		被保証者	保証金額 (百万円)
	MONTERIGGI- ONI INC.	9,512 (US\$64,077千他)		MONTERIGGI- ONI INC.	8,911 (US\$64,902千他)
	JOINT GAS LTD.	5,508 (US\$51,290千)		JOINT GAS TWO LTD.	8,692 (US\$73,995千)
	JOINT GAS TWO LTD.	5,270 (US\$49,075千)		JOINT GAS LTD.	8,674 (US\$73,843千)
	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,356 (US\$40,571千)		CAMARTINA SHIPPING INC.	4,603 (US\$39,188千)
	PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	3,751 (US\$34,935千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,594 (US\$39,112千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	3,173 (US\$29,548千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,592 (US\$39,092千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,102 (US\$28,892千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,577 (US\$38,964千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,089 (US\$28,767千)		NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	3,554 (US\$30,260千)
	QUATRO WORLD MARITIME S. A.	2,873 (US\$26,753千)		CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	3,512 (US\$29,903千)
	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LTD.	2,816 (US\$26,225千)		QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,142 (US\$26,753千)
	従業員	2,469		PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	3,004 (US\$25,573千)
	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	2,359		従業員	2,316
	MONC LIBERIA INC.	1,323 (US\$12,063千)		ENERGY SPRING LNG CARRIER S. A.	2,219 (US\$18,897千)
				ワールド流通 センター	2,170
				その他(36件)	10,039 (US\$58,693千他)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				
	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
	M. S. TANKER SHIPPING LIMITED	1,282 (US\$11,940千)	船舶建造資 金借入金		合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	74,607 (US\$559,182千他)	
	その他(26件)	5,822 (US\$24,503千他)					
	合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	56,709 (US\$428,645千他)					
	※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高は主としてUS\$428,645千で あり、その円貨額は49,449百万円であります。 上記のうち、再保証額は447百万円でありま す。  (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 52,905  (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400			※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高は主としてUS\$559,182千で あり、その円貨額は67,489百万円であります。 上記のうち、再保証額は117百万円でありま す。  (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 46,833  (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400			
※4	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債の うち主要なものは次の通りであります。  (百万円) 投資有価証券(株式) 64,616 同上(出資金) 919			※4	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債の うち主要なものは次の通りであります。  (百万円) 投資有価証券(株式) 83,669 同上(出資金) 925		

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
※5	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。  (百万円) 担保資産 船舶 238,774 建物及び構築物 6,491 土地 5,225 投資有価証券 29,212 その他 1,656 合計 281,361 担保付債務 短期借入金 230 1年以内返済予定長期借入金 38,425 長期借入金 144,023 合計 182,679 担保に供した投資有価証券の内、 イ) 20,311百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内12,441百万円については、連結子会社株式であります。 ロ) 6,133百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内729百万円については、連結子会社株式であります。 ハ) 2,544百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。	※5	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。  (百万円) 担保資産 船舶 231,854 建物及び構築物 8,663 土地 6,625 投資有価証券 28,186 その他 859 合計 276,190 担保付債務 短期借入金 50 1年以内返済予定長期借入金 32,696 長期借入金 132,599 合計 165,346 担保に供した投資有価証券の内、 イ) 20,256百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。 ロ) 3,893百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。 ハ) 3,790百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。
※6	当社の発行済株式総数は、普通株式 1,205,410,445株であります。	※6	当社の発行済株式総数は、普通株式 1,205,410,445株であります。
※7	当連結会計年度において持分法適用関連会社より連結子会社となりましたダイビル(株)は「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。当該土地再評価を実施したことによる土地再評価差額金のうち、持分法適用時の当社持分である2,267百万円が資本の部に計上されております。	※7	_____

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
※8	当社が保有する自己株式の数は、普通株式10,022,344株であります。また、持分法を適用した関連会社が保有する持分相当の自己株式数は、普通株式935,262株であります。	※8	当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,070,935株であります。また、連結子会社及び持分法を適用した関連会社が保有する持分相当の自己株式数は、普通株式1,188,389株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在  (百万円) 現金及び預金勘定 46,014 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △258 現金及び現金同等物 45,756	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在  (百万円) 現金及び預金勘定 60,577 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △309 現金及び現金同等物 60,267
※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにダイビル㈱及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにダイビル㈱株式の取得価額とダイビル㈱及びその子会社4社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。  (百万円) 流動資産 3,932 固定資産 221,762 連結調整勘定 △4,278 流動負債 △9,996 固定負債 △113,384 少数株主持分 △51,102 ダイビル㈱株式の取得価額 46,933 中間連結会計期間末持分法評価額 △25,986 差引：ダイビル㈱株式の追加取得額 20,946 ダイビル㈱及びその子会社4社の現金及び現金同等物 △3,041 差引：ダイビル㈱及びその子会社4社取得のための支出 17,905	※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。  (百万円) 流動資産 8,576 固定資産 15,235 連結調整勘定 842 流動負債 △9,372 固定負債 △6,807 少数株主持分 △3,599 宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱株式の取得価額 4,874 連結会計年度末持分法評価額 △2,187 差引：宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱の追加取得額 2,687 宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱の現金及び現金同等物 △1,759 差引：宇徳運輸㈱及びサンソーマリンシステム㈱取得のための支出 927

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
船舶	2,745	1,477	1,268	船舶	2,745	1,660	1,085
器具及び備品	47,944	30,862	17,082	器具及び備品	52,325	26,067	26,257
その他	315	222	92	その他	484	279	205
合計	51,005	32,561	18,443	合計	55,556	28,007	27,548
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4,280百万円	1年内			5,607百万円
1年超			21,004百万円	1年超			28,726百万円
合計			25,285百万円	合計			34,333百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			5,876百万円	支払リース料			5,517百万円
減価償却費相当額			5,576百万円	減価償却費相当額			6,823百万円
支払利息相当額			538百万円	支払利息相当額			549百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			40,977百万円	1年内			41,757百万円
1年超			262,686百万円	1年超			246,739百万円
合計			303,664百万円	合計			288,497百万円
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																				
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">578</td> <td style="text-align: center;">515</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">635</td> <td style="text-align: center;">565</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">118百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,998百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,612百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,610百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	49	7	その他	578	515	62	合計	635	565	69	1年内	99百万円	1年超	18百万円	合計	118百万円	受取リース料	53百万円	減価償却費	21百万円	受取利息相当額	5百万円	1年内	1,998百万円	1年超	24,612百万円	合計	26,610百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">143</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,611百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29,217百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,829百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	54	2	その他	86	57	28	合計	143	112	30	1年内	28百万円	1年超	35百万円	合計	63百万円	受取リース料	80百万円	減価償却費	38百万円	受取利息相当額	5百万円	1年内	3,611百万円	1年超	29,217百万円	合計	32,829百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																		
器具及び備品	56	49	7																																																																		
その他	578	515	62																																																																		
合計	635	565	69																																																																		
1年内	99百万円																																																																				
1年超	18百万円																																																																				
合計	118百万円																																																																				
受取リース料	53百万円																																																																				
減価償却費	21百万円																																																																				
受取利息相当額	5百万円																																																																				
1年内	1,998百万円																																																																				
1年超	24,612百万円																																																																				
合計	26,610百万円																																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																		
器具及び備品	56	54	2																																																																		
その他	86	57	28																																																																		
合計	143	112	30																																																																		
1年内	28百万円																																																																				
1年超	35百万円																																																																				
合計	63百万円																																																																				
受取リース料	80百万円																																																																				
減価償却費	38百万円																																																																				
受取利息相当額	5百万円																																																																				
1年内	3,611百万円																																																																				
1年超	29,217百万円																																																																				
合計	32,829百万円																																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	19	19	0
	(2) 社債	2,022	2,093	71
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,042	2,113	71
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4	4	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	4	—
合計		2,046	2,118	71

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,448	79,303	51,855
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,458	79,313	51,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,740	3,226	△513
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,647	4,646	△1
	小計	8,387	7,872	△514
合計		35,845	87,186	51,340

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4,901	1,617	6

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
①非上場外国債券	—
②その他	—
(2) その他有価証券	
①非上場株式	14,167
②非上場外国債券	—
③その他	262

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
①国債・地方債等	24	—	10	—
②社債	—	2,022	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	24	2,022	10	—

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,016	2,045	28
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,016	2,045	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	24	24	—
	小計	24	24	—
合計		2,041	2,070	28

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,998	134,222	99,223
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	494	495	1
	小計	35,492	134,717	99,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,838	1,662	△175
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	15	14	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,438	4,415	△23
	小計	6,292	6,092	△199
合計		41,785	140,810	99,025

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
8,218	3,557	777

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
①非上場外国債券	—
②その他	36
(2) その他有価証券	
①非上場株式	12,477
②非上場外国債券	—
③その他	202

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	—	14	—
②社債	—	2,000	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他				
投資信託	20	40	—	—
合計	20	2,040	14	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は主要な事業が外航海運業であり、収入が為替（主に米ドル／円）により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>なお、ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>イ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ／ドル金利スワップ（固定化）</p> <p>ロ 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ（変動化）</p> <p>ハ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ／ドル金利キャップ</p> <p>ニ 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ（円建債務を外貨建債務にスワップする）／為替予約</p> <p>ホ 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするための為替予約</p> <p>ヘ 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物／債券オプション／株価指数等先物／株価指数等オプション</p> <p>ト 商品（船舶燃料）の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ／商品先渡</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>チ 貨物輸送運賃の下落による損益悪化リスクをヘッジするための運賃先物取引</p> <p>上記ロについては、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社グループが、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にしめる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記へのトレーディング目的の債券先物・債券オプション・株価指数等先物・株価指数等オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品（船舶燃料）の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。なお、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。運賃先物取引においては、実際の輸送に対応して行うものとし、実需を離れた投機は行わないこととしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社グループは信用リスクを極力回避するため、取引相手としては信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社グループのデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社グループの営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社グループのデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・経営会議での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先物取引・運賃先物取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。なお、連結子会社においても同様のリスク管理体制としております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,435	—	1,361	73
	合計	1,435	—	1,361	73

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	15,800	9,200	1,593	1,593
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△15	△15
	合計	16,300	9,700	1,578	1,578

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	3,671	3,671	△198	△198
	(受取固定、支払変動)	3,718	3,718	190	190
	合計	7,389	7,389	△7	△7

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	2,087	1,045	△107	△107
	(受取固定、支払変動)	821	821	△8	△8
	(受取変動、支払変動)	11,336	11,336	4	4
合計		14,244	13,202	△111	△111

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	25,400	11,900	△1,879	△1,879
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△19	△19
合計		25,900	12,400	△1,899	△1,899

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	(受取変動、支払固定)	22,022	19,818	△590	△590
	(受取固定、支払変動)	3,549	1,589	78	78
合計		25,572	21,407	△512	△512

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,386	19,386	△116	△116
	(受取固定、支払変動)	19,080	14,080	47	47
	(受取変動、支払変動)	12,945	12,945	14	14
合計		51,412	46,412	△54	△54

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

また、提出会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
退職給付債務 (百万円)	△65,083	△67,274
(1) 年金資産 (百万円)	60,875	79,412
(2) 退職給付引当金 (百万円)	△13,523	△14,063
(3) 前払年金費用 (百万円)	11,811	11,688
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△2,496	14,512

(注) 宇徳運輸(株)、商船三井ロジスティクス(株)、エムオーツーリスト(株)、国際マリントランスポート(株)以外の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
退職給付費用 (百万円)	4,900	3,651
(1) 勤務費用 (百万円)	3,222	2,126
(2) 利息費用 (百万円)	943	946
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	31	32
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	765	610

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	主として 0.0	主として 0.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年  (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分 した額を、各々発生年度の 翌期から費用処理致しま す。)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	導入年度に一括費用処理し ております。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金損金不算入額	賞与引当金損金不算入額
退職給付引当金損金不算入額	退職給付引当金損金不算入額
役員退職慰労引当金自己否認額	役員退職慰労引当金自己否認額
株式評価損自己否認額	株式評価損自己否認額
未払事業税・事業所税損金不算入額	未払事業税・事業所税損金不算入額
繰越欠損金	繰越欠損金
未実現固定資産売却益	未実現固定資産売却益
その他	減損損失
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産合計
圧縮記帳積立金	繰延税金負債
特別償却準備金	圧縮記帳積立金
その他有価証券評価差額金	特別償却準備金
退職給付信託設定益	その他有価証券評価差額金
土地評価差額金等	退職給付信託設定益
その他	評価差額
繰延税金負債合計	連結子会社留保利益等
繰延税金負債の純額	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
(百万円)	(百万円)		
流動資産—繰延税金資産	7,279	流動資産—繰延税金資産	7,249
固定資産—繰延税金資産	2,365	固定資産—繰延税金資産	3,024
流動負債—繰延税金負債	△1,023	流動負債—繰延税金負債	△691
固定負債—繰延税金負債	△30,967	固定負債—繰延税金負債	△57,581
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
(単位:%)	(単位:%)		
法定実効税率	37.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	
(調整)			
交際費など永久に損金に参入されない項目	0.5		
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△1.4		
評価性引当額の変動	△1.1		
その他	△0.8		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジス ティクス 事業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	399,140	596,638	58,019	45,350	66,616	7,566	1,173,332	—	1,173,332
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,225	851	1,444	—	15,973	8,145	27,639	(27,639)	—
計	400,365	597,489	59,464	45,350	82,589	15,712	1,200,971	(27,639)	1,173,332
営業費用	346,146	485,020	58,626	44,063	77,458	14,176	1,025,492	(23,954)	1,001,537
営業利益	54,219	112,469	838	1,287	5,130	1,535	175,479	(3,684)	171,794
経常利益	55,557	115,078	907	183	4,987	1,958	178,673	(3,694)	174,979
II. 資産、減価償却費、 及び資本的支出									
資産	158,551	552,153	43,766	44,954	296,230	260,246	1,355,903	(123,651)	1,232,252
減価償却費	5,448	36,646	1,250	2,935	3,731	2,898	52,909	59	52,969
資本的支出	18,902	71,190	961	728	16,501	3,621	111,905	—	111,905

(注) 1. 事業区分の変更について

中期経営計画「MOL STEP」のスタートを機に、連結部門別損益管理体制の実態をより適切に反映した情報を提供するため、当連結会計年度より従来の事業区分でありました外航海運業、フェリー内航事業、運送代理店及び港湾運送業、貨物取扱業及び倉庫業、その他事業から、新しい事業区分のコンテナ船事業、不定期専用船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業へと再分類しております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度と同じ事業区分にした場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジス ティクス 事業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	344,901	494,628	53,033	42,122	54,572	8,001	997,260	—	997,260
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	506	1,088	1,430	—	14,860	10,434	28,321	(28,321)	—
計	345,408	495,716	54,464	42,122	69,433	18,436	1,025,582	(28,321)	997,260
営業費用	321,974	429,028	54,608	41,589	66,738	16,075	930,014	(24,880)	905,133
営業利益又は損失(△)	23,434	66,688	△144	533	2,694	2,360	95,567	(3,440)	92,126
経常利益又は損失(△)	24,808	61,632	△196	111	2,905	3,417	92,678	(2,122)	90,556
II. 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	144,329	521,380	42,616	45,958	97,248	216,141	1,067,673	(67,467)	1,000,205
減価償却費	6,248	40,416	1,050	2,891	1,825	2,952	55,385	(51)	55,334
資本的支出	1,862	36,726	1,658	2,917	3,205	4,179	50,548	—	50,548

2. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

3. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

当連結会計年度

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(2,987百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。なお、事業区分の改編を機に、従来主に外航海運業に所属していた要員にかかわる配賦不能営業費用等を消去又は全社の項目に含めております。

前連結会計年度

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(前連結会計年度1,068百万円)は、当社企業集団の広告に要した費用及び当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 全社資産の状況

当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は14,352百万円であり、その主なものは福利厚生施設です。

5. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用したことに伴い、従来の方法によった場合に比較して営業利益及び経常利益は、コンテナ船事業においては180百万円、不定期専用船事業においては339百万円、ロジスティクス事業においては150百万円、フェリー・内航事業においては6百万円、関連事業においては17百万円、その他事業においては34百万円多く計上されております。

## 6. 経常利益の開示

当連結会計年度より有用な情報を積極的に開示するため、当該セグメント情報において経常利益を新規に記載しております。

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジス ティクス 事業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	488,232	676,322	63,685	46,771	87,453	4,259	1,366,725	—	1,366,725
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,812	364	1,636	50	21,959	8,228	34,051	(34,051)	—
計	490,045	676,687	65,322	46,821	109,412	12,487	1,400,776	(34,051)	1,366,725
営業費用	455,488	551,099	64,122	46,513	98,151	7,957	1,223,332	(29,600)	1,193,732
営業利益	34,557	125,588	1,200	307	11,260	4,530	177,444	(4,451)	172,992
経常利益又は損失(△)	37,485	135,346	2,050	△102	12,519	2,649	189,948	(13,445)	176,502
II. 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	225,213	695,797	55,342	50,128	307,881	334,892	1,669,255	(198,431)	1,470,824
減価償却費	10,505	41,040	1,439	3,384	6,515	2,916	65,802	(102)	65,699
減損損失	—	—	—	—	676	—	676	1,193	1,869
資本的支出	37,912	119,485	1,236	8,204	7,251	3,135	177,226	—	177,226

### (注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

### 2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社の費用であります。

### 3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(12,750百万円)の主なものは福利厚生施設です。

### 4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴いコンテナ船事業においては、従来の方法によった場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
I 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,114,826	38,635	8,762	11,045	62	1,173,332	-	1,173,332
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,579	11,522	6,451	9,867	1,519	32,941	(32,941)	-
計	1,118,406	50,158	15,214	20,912	1,581	1,206,273	(32,941)	1,173,332
営業費用	953,955	42,083	13,449	19,524	1,628	1,030,641	(29,103)	1,001,537
営業利益又は損失 (△)	164,450	8,074	1,765	1,388	△46	175,632	(3,837)	171,794
経常利益	168,070	8,039	1,245	1,468	41	178,866	(3,887)	174,979
II 資産								
資産	1,150,711	33,257	105,752	12,074	1,521	1,303,318	(71,066)	1,232,252

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国

(3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国

(4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用 (2,987百万円) は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は14,352百万円であり、その主なものは福利厚生施設です。

6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用したことに伴い、従来の方法によった場合に比較して営業利益及び経常利益は、「日本」において591百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

7. 経常利益の開示

当連結会計年度より有用な情報を積極的に開示するため、当該セグメント情報において経常利益を新規に記載しております。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
I 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,296,012	44,668	10,181	15,762	100	1,366,725	-	1,366,725
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,061	14,819	8,366	6,373	1,901	35,522	(35,522)	-
計	1,300,074	59,487	18,548	22,135	2,002	1,402,247	(35,522)	1,366,725
営業費用	1,137,653	47,937	15,292	20,666	2,059	1,223,609	(29,877)	1,193,732
営業利益又は損失(△)	162,420	11,550	3,255	1,469	△57	178,638	(5,645)	172,992
経常利益又は損失(△)	179,044	12,220	976	1,663	△24	193,880	(17,377)	176,502
II 資産								
資産	1,391,176	43,782	122,636	17,707	2,458	1,577,761	(106,936)	1,470,824

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(12,750百万円)の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い「日本」においては、従来の方  
法によった場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く  
計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	278,748	164,775	271,090	346,808	1,061,421
	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	1,173,332
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	23.8	14.0	23.1	29.6	90.5

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国  
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国  
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国  
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

		北米	欧州	アジア	その他	計
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	310,082	193,977	318,031	396,118	1,218,208
	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	1,366,725
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	22.7	14.2	23.3	29.0	89.1

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国  
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国  
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国  
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。  
 4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比較して売上高は、北米においては9,934百万円、欧州においては6,050百万円、アジアにおいては3,565百万円、その他においては5,724百万円多く計上されております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
関連会社	アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	400	不定期専用船事業	直接 35.00%	—	当社共有船舶の運航	定期貸船	1,200	営業未収金	0
	バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	400	不定期専用船事業	直接 25.00%	兼任 1人	当社共有船舶の運航	定期貸船	1,340	営業未収金	0

- (注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 定期貸船取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
関連会社	バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	80	不定期専用船事業	直接 25.00%	兼任 1人	当社共有船舶の運航	定期貸船	1,402	営業未収金	0

- (注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 定期貸船取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	249.53	354.95
1株当たり当期純利益 (円)	81.99	94.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	81.90	94.88

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	98,261	113,731
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	209	247
(うち利益処分による役員賞与金)	(209)	(247)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	98,051	113,484
期中平均株式数 (千株)	1,195,912	1,194,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,362	1,266
(うち自己株式譲渡方式ストックオプション)	(158)	(10)
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,204)	(1,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,570千株)	平成18年3月29日発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (株式の数45,126千株)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年)	担保	償還期限
当社	2008年満期ユーロ円建普通社債	平成 15. 7. 1	1,000	1,000	6ヶ月もの LIBOR+ 0.25%	なし	平成 20. 7. 1
当社	2006年満期ユーロ円建普通社債	平成 17. 12. 15	—	[3,000]	0.07%	なし	平成 18. 6. 9
当社	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)3	平成 18. 3. 29	—	50,000	0.00%	なし	平成 23. 3. 29
*1	子会社普通社債(注)2		74,825 [11,261]	91,622 [34,935]	0.0775— 5.6006%	なし	平成 18-27
合計	—	—	75,825 [11,261]	145,622 [37,935]	—	—	—

(注) 1. 前・当期末残高の欄 [ ] 内は期末より1年内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の社債短期償還金として計上しております。

2. \*1：在外子会社EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC並びに国内子会社ダイビル㈱の発行しているものを集約しております。うち、当期末の外貨建金額はUS\$285,011千であります。
3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1株につき1,108円
発行価額の総額(百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日～平成23年3月15日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
37,935	14,301	2,797	10,199	50,500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,932	65,480	2.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,339	51,397	3.16	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	276,034	291,929	2.97	平成19～34年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	34,000	17,000	0.08	—
合計	438,306	425,807	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	85,756	49,645	44,369	26,716
その他の有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 海運業収益						
(1) 運賃						
1. 貨物運賃		708,666	708,666	821,253	821,253	
(2) 貸船料			208,484		244,065	
(3) その他海運業収益			23,188		26,421	
海運業収益合計			940,339	100.0	1,091,740	100.0
II 海運業費用	(※1)					
(1) 運航費						
1. 貨物費		161,472		184,519		
2. 燃料費		97,260		159,537		
3. 港費		57,256		63,128		
4. その他運航費		2,902	318,891	2,467	409,653	
(2) 船費						
1. 船員費		4,755		4,341		
2. 船員退職給付費用		1,174		617		
3. 賞与引当金繰入額		835		744		
4. 船舶消耗品費		2		—		
5. 船舶減価償却費		11,634		11,933		
6. その他船費		174	18,576	141	17,777	
(3) 借船料			381,413		419,957	
(4) その他海運業費用			54,121		87,608	
海運業費用合計			773,003	82.2	934,996	85.6
海運業利益			167,336	17.8	156,744	14.4
III その他事業収益						
不動産賃貸業収益			2,662		1,416	
その他事業収益合計			2,662	0.3	1,416	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV その他事業費用	(※1)				
(1) 不動産賃貸業費用		1,396		925	
その他事業費用合計		1,396	0.2	925	0.1
その他事業利益		1,265	0.1	491	0.0
営業総利益		168,602	17.9	157,235	14.4
V 一般管理費	(※1 ※2 ※11)	26,715	2.8	29,543	2.7
営業利益		141,886	15.1	127,691	11.7
VI 営業外収益					
(1) 受取利息		1,405		2,208	
(2) 受取配当金	(※1)	7,456		14,548	
(3) その他営業外収益		2,302		2,588	
営業外収益合計		11,164	1.2	19,345	1.7
VII 営業外費用					
(1) 支払利息		4,796		4,145	
(2) 社債利息		869		8	
(3) 為替差損		439		8,489	
(4) 貸倒引当金繰入額		—		1,627	
(5) その他営業外費用		1,221		905	
営業外費用合計		7,327	0.8	15,176	1.4
経常利益		145,723	15.5	131,860	12.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
VIII 特別利益							
(1) 固定資産売却益	(※ 3)		101		1,118		
(2) 投資有価証券売却益			986		3,592		
(3) 関係会社株式売却益			—		268		
(4) 関係会社清算益			247		402		
(5) 傭船解約金			—		900		
特別利益合計			1,335	0.2	6,281	0.6	
IX 特別損失							
(1) 固定資産売却損	(※ 4)		19,171		729		
(2) 固定資産除却損	(※ 5)		362		590		
(3) 関係会社整理損	(※ 6)		600		267		
(4) 投資有価証券評価損	(※ 7)		98		84		
(5) 関係会社株式評価損	(※ 8)		—		2,773		
(6) 投資有価証券売却損			6		758		
(7) 関係会社株式売却損			411		—		
(8) 特別退職金			795		392		
(9) 貸倒引当金繰入額			548		346		
(10) 減損損失	(※ 9)		—		1,869		
(11) 社債償還損			2,192		—		
特別損失合計			24,187	2.6	7,811	0.7	
税引前当期純利益			122,871	13.1	130,330	11.9	
法人税、住民税及び事業税	(※10)	46,687			52,360		
法人税等調整額		△803	45,883	4.9	△717	51,642	4.7
当期純利益			76,987	8.2		78,688	7.2
前期繰越利益			45,628			104,597	
自己株式処分差損			92			186	
中間配当額			8,995			10,763	
当期末処分利益			113,528			172,335	

②【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年6月23日)		当事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			113,528		172,335
II 任意積立金取崩額					
(1) 特別償却準備金取崩額		1,373		1,221	
(2) 海外投資等損失準備金 取崩額		2		—	
(3) 圧縮記帳積立金取崩額		16	1,392	307	1,529
合計			114,920		173,864
III 利益処分類					
1. 配当金		10,160		10,767	
2. 取締役賞与金		162		174	
3. 特別償却準備金		—		9	
4. 海外投資等損失準備金		—		13	
5. 圧縮記帳積立金		—		2	
6. 別途積立金		—	10,322	120,000	130,965
IV 次期繰越利益			104,597		42,899

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
(1) 現金及び預金		14,742		15,364	
(2) 海運業未収金		97,733		117,871	
(3) その他事業未収金		83		77	
(4) 関係会社短期貸付金		56,939		76,258	
(5) 立替金		5,556		8,502	
(6) 貯蔵品		11,975		21,566	
(7) 繰延及び前払費用		52,199		46,120	
(8) 代理店債権	(※4)	8,645		10,709	
(9) 繰延税金資産		5,434		5,148	
(10) その他流動資産	(※7)	9,206		8,084	
(11) 貸倒引当金		△1,589		△3,402	
流動資産合計		260,927	42.4	306,300	41.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 船舶	(※1)	275,879		268,403	
減価償却累計額		189,849	86,029	196,543	71,860
2. 建物	(※1)	30,602		28,013	
減価償却累計額		15,645	14,956	15,044	12,969
3. 構築物		3,107		3,030	
減価償却累計額		2,677	430	2,577	452
4. 機械・装置		717		758	
減価償却累計額		465	251	512	246
5. 車輛・運搬具		2,431		2,943	
減価償却累計額		2,301	129	1,381	1,561
6. 器具・備品		2,758		2,822	
減価償却累計額		2,210	548	2,248	574

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
7. 土地	(※1)		21,896		19,871	
8. 建設仮勘定			—		695	
9. その他有形固定資産		2,566		2,489		
減価償却累計額		1,859	707	1,848	640	
有形固定資産合計			124,950	20.3	108,871	14.8
(2) 無形固定資産						
1. 営業権			—		16,958	
2. 借地権			2,034		1,527	
3. ソフトウェア			3,387		3,385	
4. その他無形固定資産			16		16	
無形固定資産合計			5,438	0.9	21,888	3.0
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	(※1)		70,457		103,532	
2. 関係会社株式	(※1)		119,674		126,065	
3. 出資金			114		125	
4. 関係会社出資金			919		925	
5. 長期貸付金			6,748		6,627	
6. 従業員に対する長期 貸付金			160		66	
7. 関係会社長期貸付金			18,943		49,241	
8. 破産債権等			1,487		1,536	
9. 長期前払費用			109		119	
10. 長期差入保証金			4,246		4,472	
11. その他長期資産			9,270		13,973	
12. 貸倒引当金			△7,703		△8,498	
投資その他の資産合計			224,428	36.4	298,189	40.5
固定資産合計			354,818	57.6	428,949	58.3
資産合計			615,745	100.0	735,250	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
(1) 海運業未払金			82,167		99,962	
(2) その他事業未払金			15		6	
(3) 短期社債			—		3,000	
(4) 短期借入金	(※1)		57,403		51,899	
(5) 未払金			452		1,376	
(6) 未払法人税等			33,257		26,326	
(7) 未払費用			1,498		1,725	
(8) 前受金			60,482		54,789	
(9) 預り金			2,586		2,667	
(10) 代理店債務			6,979		9,719	
(11) 引当金						
1. 賞与引当金		3,347		2,888		
2. 日本国際博覧会出展 引当金		24	3,371	—	2,888	
(12) コマーシャル・ペー パー			31,000		17,000	
(13) その他流動負債			7,813		4,869	
流動負債合計			287,028	46.6	276,231	37.6
II 固定負債						
(1) 社債			1,000		51,000	
(2) 長期借入金	(※1)		50,811		42,181	
(3) 引当金						
1. 退職給付引当金		1,027		858		
2. 役員退職慰労引当金		716	1,743	714	1,572	
(4) 繰延税金負債			9,204		19,313	
(5) その他固定負債	(※7)		8,001		10,414	
固定負債合計			70,761	11.5	124,481	16.9
負債合計			357,789	58.1	400,713	54.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	(※2)	64,915	10.5	64,915	8.8
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		43,886		43,886	
資本剰余金合計		43,886	7.1	43,886	6.0
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		8,527		8,527	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		3,650		2,276	
(2) 海外投資等損失準備金		2		—	
(3) 圧縮記帳積立金		846		830	
(4) 別途積立金		5,630		5,630	
3. 当期未処分利益		113,528		172,335	
利益剰余金合計		132,185	21.5	189,600	25.8
IV その他有価証券評価差額金		21,831	3.6	40,784	5.5
V 自己株式	(※3)	△4,863	△0.8	△4,650	△0.6
資本合計		257,955	41.9	334,536	45.5
負債資本合計		615,745	100.0	735,250	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 船舶：定額法 建物：定額法 その他の有形固定資産：定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法であります。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法であります。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 営業権については、5年以内で每期均等額以上の償却を行っております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (会計処理の方法の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は591百万円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会の出展による支出に備えるため、支出見込額のうち当期末までに負担すべき部分を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準	海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。	<p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>従来航海完了基準を採用しておりましたが、当事業年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当事業年度より変更することとしました。これにより、従来の航海完了基準に拠った場合に比べ、当事業年度の営業収益は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ951百万円多く計上されております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間会計期間においては、従来の航海完了基準を採用しております。従って、当中間会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、営業収益は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,308百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
9. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象															
外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式															
為替予約	外貨建予定取引															
通貨スワップ	外貨建借入金															
金利スワップ	借入金利息及び社債利息															
商品先物	船舶燃料															
運賃先物	運賃															
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 同左</p>														

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が実施されたことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,869百万円減少しております。また、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>コンテナ船事業に係る代理店料、空コンテナ輸送費等費用及び通信費は、従来「運航費」の「貨物費」及び「その他運航費」に含めて表示しておりましたが、コンテナ船事業の会計処理の方法の変更に伴い、当事業年度より、「その他海運業費用」に含めて表示しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、「運航費」の「貨物費」は17,990百万円、「その他運航費」は171百万円少なく、「その他海運業費用」は18,162百万円多く表示されております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割237百万円を一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、一般管理費は237百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 212,141百万円 うち借船料 160,114百万円</p> <p>(2) 受取配当金 6,454百万円</p>	※1	<p>関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 292,860百万円 うち借船料 177,952百万円</p> <p>(2) 受取配当金 13,227百万円</p>
※2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 621百万円 賞与引当金繰入額 2,512百万円 退職給付費用 1,685百万円 役員退職慰労引当金繰入額 139百万円 日本国際博覧会出展引当金繰入額 12百万円 従業員給与 6,472百万円 システム関係費 5,165百万円 業務委託料 1,387百万円 福利厚生費 2,293百万円 旅費交通費 1,401百万円</p>	※2	<p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>減価償却費 537百万円 賞与引当金繰入額 2,144百万円 退職給付費用 2,056百万円 従業員給与 6,688百万円 システム関係費 5,408百万円 業務委託料 1,380百万円 福利厚生費 2,243百万円 旅費交通費 1,516百万円 貸倒引当金繰入額 1,178百万円 地代家賃 1,043百万円</p>
※3	<p>固定資産売却益</p> <p>船舶ほか売却益 101百万円 101百万円</p>	※3	<p>固定資産売却益</p> <p>土地ほか売却益 1,118百万円 1,118百万円</p>
※4	<p>固定資産売却損</p> <p>本社ビルほか売却損 19,171百万円 19,171百万円</p>	※4	<p>固定資産売却損</p> <p>建物ほか売却損 729百万円 729百万円</p>
※5	<p>固定資産除却損</p> <p>建物除却損 336百万円 機械装置除却損 8百万円 その他有形固定資産等除却損 18百万円 362百万円</p>	※5	<p>固定資産除却損</p> <p>建物除却損 377百万円 機械装置除却損 5百万円 その他有形固定資産等除却損 208百万円 590百万円</p>
※6	<p>関係会社整理損</p> <p>GOLDEN BELL MARITIME S. A. 554百万円 その他 4社 45百万円 600百万円</p>	※6	<p>関係会社整理損</p> <p>㈱シークエスト 200百万円 その他 5社 66百万円 267百万円</p>
※7	<p>投資有価証券評価損</p> <p>上海スーパーエクスプレス(株) 44百万円 その他(含ゴルフ会員権)3件 53百万円 98百万円</p>	※7	<p>投資有価証券評価損</p> <p>セナー(株) 69百万円 その他(含ゴルフ会員権)2件 14百万円 84百万円</p>
※8	<p>関係会社株式評価損</p> <p>-</p>	※8	<p>関係会社株式評価損</p> <p>GREENFIELD HOLDING COMPANY LTD. 1,349百万円 商船三井客船(株) 1,424百万円 2,773百万円</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																					
※9	—————	※9	<p>減損損失</p> <p>当期において、当社は、以下の遊休不動産と現物出資した船舶について減損損失(1,869百万円)を計上しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休不動産(土地)の所在地</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>千葉県緑区平山町</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td>1</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>客船(につぼん丸)</td> <td>676</td> </tr> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、につぼん丸は商船三井客船(株)に現物出資しましたが、現物出資を決定した時点で時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準として、現行の部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船価鑑定価額により評価しております。</p>	遊休不動産(土地)の所在地	金額(百万円)	千葉県緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	船舶	金額(百万円)	客船(につぼん丸)	676
遊休不動産(土地)の所在地	金額(百万円)																						
千葉県緑区平山町	968																						
栃木県那須郡那須町	7																						
栃木県黒磯市板室	13																						
長野県上水内郡戸隠村	23																						
三重県志摩市阿児町	148																						
三重県志摩市志摩町	29																						
静岡県田方郡中伊豆町	1																						
船舶	金額(百万円)																						
客船(につぼん丸)	676																						
※10	租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。	※10	同左																				

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※11	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 159百万円	※11	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 216百万円

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
※1	担保に供した資産 船舶 72,595百万円 建物 4,663百万円 土地 4,264百万円 投資有価証券 15,818百万円 関係会社株式 13,170百万円 計 110,511百万円 担保を供した債務 短期借入金 7,565百万円 長期借入金 33,602百万円 保証債務 26,606百万円 計 67,773百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の 内、 イ) 投資有価証券7,870百万円及び関係会社株式 12,441百万円については、当社及び当社関係 会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合 に発生する損失を担保する目的で差入れたも ので、期末現在対応債務は存在しておりませ ん。 ロ) 投資有価証券5,404百万円及び関係会社株式 729百万円については、将来の通貨スワップ 精算金の担保目的で差し入れたもので、期末 現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券2,544百万円については、B G Tプロジェクトに係るパフォーマンスボンド 発行による保証の担保目的で差入れたもの で、期末現在対応債務は存在しておりませ ん。	※1	担保に供した資産 船舶 63,602百万円 建物 3,753百万円 土地 3,481百万円 投資有価証券 16,068百万円 関係会社株式 11,872百万円 計 98,778百万円 担保を供した債務 短期借入金 8,045百万円 長期借入金 27,973百万円 保証債務 24,827百万円 計 60,847百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の 内、 イ) 投資有価証券9,112百万円及び関係会社株式 11,143百万円については、当社及び当社関係 会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合 に発生する損失を担保する目的で差入れたも ので、期末現在対応債務は存在しておりませ ん。 ロ) 投資有価証券3,165百万円及び関係会社株式 728百万円については、将来の通貨スワップ 精算金の担保目的で差し入れたもので、期末 現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券3,790百万円については、B G Tプロジェクトに係るパフォーマンスボンド 発行による保証の担保目的で差入れたもの で、期末現在対応債務は存在しておりませ ん。
※2	授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 3,154,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,205,410,445株	※2	授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 3,154,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,205,410,445株
※3	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 10,022,344株であります。	※3	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 9,070,935株であります。

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
※4	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債	※4	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債
	代理店債権 804百万円		代理店債権 6,429百万円
	その他資産 13,141百万円		その他資産 13,055百万円
	その他負債 20,448百万円		営業未払金 18,602百万円
			代理店債務 7,512百万円
			その他負債 1,290百万円
5	偶発債務	5	偶発債務
	(1) 保証債務等		(1) 保証債務等
	<u>被保証者、金額及び内容</u>		<u>被保証者、金額及び内容</u>
	EUROMOL B. V.		EUROMOL B. V.
	保証金額 62,032百万円 (US\$275,000千)		保証金額 63,092百万円 (US\$140,400千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	転貸資金他		転貸資金他
	VERMINTINO SHIPPING INC.		VERMINTINO SHIPPING INC.
	保証金額 18,313百万円 (US\$170,529千)		保証金額 23,744百万円 (US\$202,133千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	金利スワップ		支払備船料他
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.
	保証金額 17,014百万円 (US\$92,336千)		保証金額 22,116百万円 (US\$162,125千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	船舶設備資金借入金他		リース履行保証他
	TRIUMPH SEA LIMITED		TRIUMPH SEA LIMITED
	保証金額 15,624百万円 (US\$118,363千)		保証金額 15,347百万円 (US\$111,560千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.
	保証金額 12,564百万円 (US\$102,307千)		保証金額 13,183百万円 (US\$77,968千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	リース履行保証他		船舶設備資金借入金
	FIR SHIPPING S. A.		MONTERIGGIONI INC.
	保証金額 10,229百万円 (US\$18,840千)		保証金額 8,911百万円 (US\$64,902千他)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	船舶設備資金借入金他		支払備船料他
	MONTERIGGIONI INC.		JOINT GAS TWO LTD.
	保証金額 9,512百万円 (US\$64,077千他)		保証金額 8,692百万円 (US\$73,995千)
	被保証債務の内容		被保証債務の内容
	船舶リース料等		支払備船料他

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
LINKMAN HOLDINGS INC.		JOINT GAS LTD.	
保証金額	8,758百万円 (US\$35,000千)	保証金額	8,674百万円 (US\$73,843千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
転貸資金		支払備船料他	
CYGNET BULK CARRIERS S. A.		EUPHORIA SHIPPING S. A.	
保証金額	8,026百万円	保証金額	7,276百万円 (US\$32,799千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
ASIASHIP MARITIME S. A.		GLORIOUS SHIPPING CORP.	
保証金額	7,834百万円	保証金額	7,158百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.		FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	7,820百万円	保証金額	7,147百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
GLORIOUS SHIPPING CORP.		PARAMOUNT TRANSPORT S. A.	
保証金額	7,801百万円	保証金額	7,047百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.		ASIASHIP MARITIME S. A.	
保証金額	7,740百万円	保証金額	7,037百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金他	
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.		FIR SHIPPING S. A.	
保証金額	7,376百万円 (US\$60,388千)	保証金額	6,674百万円 (US\$8,100千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
ALICE TANKER CORP.		(株)ダイヤモンドフェリー	
保証金額	6,626百万円	保証金額	6,196百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
JOINT GAS LTD.		CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.	
保証金額	5,508百万円 (US\$51,290千)	保証金額	6,088百万円 (US\$51,830千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
金利スワップ		船舶設備資金借入金	
JOINT GAS TWO LTD.		ALICE TANKER CORP.	
保証金額	5,270百万円 (US\$49,075千)	保証金額	6,078百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
金利スワップ		船舶設備資金借入金他	

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
POLARIS TANKER CORP.		FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	5,167百万円	保証金額	5,816百万円 (US\$17,809千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
EXULT SHIPPING S. A.		商船三井フェリー(株)	
保証金額	5,124百万円 (US\$47,716千)	保証金額	5,132百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金他	
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A.		EL SOL SHIPPING S. A.	
保証金額	4,867百万円	保証金額	4,767百万円 (US\$40,584千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金	
ATLANTIS SHIPPING NAVIGATION S. A.		SAMMY SHIPPING CORP.	
保証金額	4,710百万円	保証金額	4,704百万円 (US\$40,050千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金	
TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP.		EXULT SHIPPING S. A.	
保証金額	4,678百万円 (US\$43,564千)	保証金額	4,702百万円 (US\$40,030千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
設備資金借入金他		設備資金借入金	
VIGOR SHIPPING S. A.		CAMARTINA SHIPPING INC.	
保証金額	4,510百万円	保証金額	4,603百万円 (US\$39,188千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金	
PANORAMA SHIPPING S. A.		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LIMITED	
保証金額	4,460百万円 (US\$23,174千)	保証金額	4,594百万円 (US\$39,112千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
CAMARTINA SHIPPING INC.		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LIMITED	
保証金額	4,356百万円 (US\$40,571千)	保証金額	4,592百万円 (US\$39,092千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
金利スワップ		船舶設備資金借入金	
AMMON SHIPPING LTD.		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LIMITED	
保証金額	4,327百万円 (US\$39,041千)	保証金額	4,577百万円 (US\$38,964千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
EMERALD RAIN MARITIME S. A.		VOLTS SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	4,235百万円	保証金額	4,557百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
PENINSULA TRANSPORT S. A.		DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	4,114百万円 (US\$20,151千)	保証金額	4,386百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
商船三井テクノトレード㈱		AMMON SHIPPING LTD.	
保証金額	4,038百万円	保証金額	4,236百万円 (US\$36,061千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
運転資金借入金他		設備資金借入金	
MCGC INTERNATIONAL LTD.		POLARIS TANKER CORP.	
保証金額	4,032百万円 (US\$34,589千)	保証金額	4,197百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
その他 135件		その他 124件	
保証金額	129,447百万円 (US\$ 587,825千他)	保証金額	143,230百万円 (US\$619,229千他)
合計		合計	
保証金額	406,124百万円 (US\$1,873,842千他)	保証金額	428,569百万円 (US\$1,949,780千他)
保証債務等には保証類似行為を含んでおり ます。		保証債務等には保証類似行為を含んでおり ます。	
外貨による保証残高1,873,842千米ドル他の 円貨額は205,915百万円であります。		外貨による保証残高1,949,780千米ドル他の 円貨額は232,516百万円であります。	
上記のうち再保証額は1,310百万円であり ます。		上記のうち再保証額は623百万円であり ます。	
(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
<u>他の連帯債務者</u>		<u>他の連帯債務者</u>	
日本郵船㈱		日本郵船㈱	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	36,780百万円 (US\$336,112千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	32,659百万円 (US\$275,962千)
連帯債務の内容		連帯債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金	
川崎汽船㈱		川崎汽船㈱	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	12,207百万円 (US\$113,296千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	10,927百万円 (US\$93,021千)
連帯債務の内容		連帯債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金	

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	飯野海運㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,446百万円 (US\$30,212千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 国際マリントランスポート㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 298百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 ㈱ジェイペック 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 136百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 ㈱J P リソーシズ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 68百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 <hr/> 計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 52,937百万円 (US\$479,621千)		飯野海運㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,035百万円 (US\$24,805千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 国際マリントランスポート㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 199百万円 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 <hr/> 計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 46,821百万円 (US\$393,788千)
	(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400百万円		(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 29,400百万円
6	商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されている金額は21,831百万円です。	6	商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されている金額は40,784百万円です。
※7	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,901百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,063百万円です。また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は576百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,252百万円です。	※7	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,210百万円、繰延ヘッジ利益の総額は376百万円です。また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は658百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,343百万円です。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具・備品	48,493	31,293	17,199	器具・備品	52,651	26,412	26,239
その他	68	64	4	その他	3	3	0
合計	48,561	31,357	17,203	合計	52,655	26,415	26,239
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4,199百万円	1年内			5,377百万円
1年超			19,827百万円	1年超			27,577百万円
合計			24,027百万円	合計			32,955百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			5,787百万円	支払リース料			5,439百万円
減価償却費相当額			5,480百万円	減価償却費相当額			6,712百万円
支払利息相当額			498百万円	支払利息相当額			513百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティングリース取引				2. オペレーティングリース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2,976百万円	1年内			3,404百万円
1年超			17,479百万円	1年超			14,162百万円
合計			20,455百万円	合計			17,566百万円
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成17年3月31日）			当事業年度（平成18年3月31日）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	25,513	50,598	25,084	29,340	88,197	58,857
関連会社株式	10,009	24,581	14,572	8,691	19,873	11,181
合計	35,523	75,180	39,657	38,031	108,071	70,039

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成17年3月31日）		当事業年度（平成18年3月31日）	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (単位：百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
特定外国子会社留保所得	3,192	特定外国子会社留保所得	3,824
関係会社株式評価損自己否認額	6,452	関係会社株式評価損自己否認額	7,407
退職給付引当金損金不算入額	1,305	退職給付引当金損金不算入額	1,256
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,952	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,479
賞与引当金損金算入限度超過額	1,255	賞与引当金損金不算入額	1,075
上場株式評価損自己否認額	326	上場株式評価損自己否認額	762
非上場株式評価損自己否認額	515	非上場株式評価損自己否認額	538
ゴルフ会員権評価損自己否認額	152	ゴルフ会員権評価損自己否認額	147
未納事業税	646	未納事業税	439
役員退職慰労引当金損金不算入額	268	役員退職慰労引当金損金不算入額	266
その他	1,644	減損損失	696
繰延税金資産小計	18,710	その他	2,888
評価性引当額	△3,139	繰延税金資産小計	21,782
繰延税金資産合計	15,571	評価性引当額	△6,264
繰延税金負債		繰延税金資産合計	15,517
その他有価証券評価差額金	△13,098	繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△4,367	その他有価証券評価差額金	△24,210
特別償却準備金	△1,365	退職給付信託設定益	△4,338
圧縮記帳積立金	△498	特別償却準備金	△631
その他	△10	圧縮記帳積立金	△485
繰延税金負債合計	△19,341	その他	△15
繰延税金資産（△繰延税金負債）の純額	△3,770	繰延税金負債合計	△29,681
		繰延税金資産（△繰延税金負債）の純額	△14,164

前事業年度（平成17年3月31日）	当事業年度（平成18年3月31日）												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">平成18年3月31日現在 (単位：%)</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.25</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担</td> <td style="text-align: right;">39.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	37.25	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の変動	2.4	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担	39.6
法定実効税率	37.25												
(調整)													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4												
評価性引当額の変動	2.4												
その他	△0.5												
税効果会計適用後の法人税等の負担	39.6												

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	215.66	279.49
1株当たり当期純利益(円)	64.10	65.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	64.02	65.59

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	76,987	78,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	162	174
(うち利益処分による役員賞与金)	(162)	(174)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	76,825	78,514
期中平均株式数(千株)	1,198,586	1,195,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,362	1,266
(うち自己株式譲渡方式ストックオプション)	(158)	(10)
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,204)	(1,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,570千株)	平成18年3月29日発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(株式の数45,126千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

区分	要目	金額（百万円）
海運業収益	外航	
	運賃	821,253
	貸船料	243,038
	他船取扱手数料	388
	その他	26,032
	計	1,090,713
	内航	
	運賃	—
	貸船料	1,027
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	1,027
	その他	—
	合計	1,091,740
海運業費用	外航	
	運航費	409,653
	船費	16,705
	借船料	419,957
	他社委託手数料	—
	その他	87,608
	計	933,924
	内航	
	運航費	—
	船費	1,072
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	1,072
その他	—	
合計	934,996	
海運業利益		156,744

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	1,456,730	10,619
		三井物産(株)	5,497,500	9,356
		住友商事(株)	4,832,793	8,099
		(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	5,560
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,162	4,110
		Sakura Preferred Capital (Cayman) Ltd.	3,750	3,750
		三井造船(株)	8,775,000	3,352
		三菱商事(株)	1,135,728	3,043
		(株)神戸製鋼所	5,762,800	2,575
		名港海運(株)	1,483,895	2,374
		その他244銘柄	58,636,140	50,689
		小計	89,386,998	103,532
		計		89,386,998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	275,879	1,370	8,846 (676)	268,403	196,543	11,933	71,860
建物	30,602	164	2,753	28,013	15,044	719	12,969
構築物	3,107	68	145	3,030	2,577	27	452
機械・装置	717	45	4	758	512	49	246
車両・運搬具	2,431	1,615	1,103	2,943	1,381	128	1,561
器具・備品	2,729	202	108	2,822	2,248	155	574
土地	21,896	7	2,032 (1,193)	19,871	—	—	19,871
建設仮勘定	—	711	15	695	—	—	695
その他有形固定資産	2,566	36	113	2,489	1,848	79	640
有形固定資産計	339,931	4,220	15,123 (1,869)	329,028	220,156	13,092	108,871
無形固定資産							
営業権	—	21,198	—	21,198	4,239	4,239	16,958
借地権	2,034	—	507	1,527	—	—	1,527
ソフトウェア	5,802	2,075	1,360	6,517	3,131	1,104	3,385
その他無形固定資産	20	0	—	20	3	0	16
無形固定資産計	7,857	23,273	1,868	29,263	7,375	5,344	21,888
長期前払費用	233	47	13	267	147	28	119
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 船舶の増加は既存船への資本的支出(740百万円)並びに新規持分取得(630百万円)、減少は主として売却1船、現物出資1船(計8,167百万円)によるものです。
2. 建物の減少は主として保有賃貸マンションの売却(1,534百万円)、ターミナル施設の売却(756百万円)、福利厚生施設の売却(365百万円)によるものです。
3. 車両運搬具の増加は主としてシャーシ購入(1,610百万円)によるものです。
4. 土地の減少は主として土地減損会計適用(1,193百万円)と保有賃貸マンション土地売却(797百万円)によるものです。
5. 営業権の増加は欧州／南アフリカ航路買収(21,198百万円)によるものです。
6. ソフトウェアの増加はシステム外注料(2,075百万円)、減少は主としてシステム関連無形固定資産の除却(586百万円)によるものです。
7. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。
8. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		64,915	—	—	64,915
資本金のうち 既発行株式	普通株式 注1 (株)	1,205,410,445	—	—	1,205,410,445
	普通株式 (百万円)	64,915	—	—	64,915
	計 (株)	1,205,410,445	—	—	1,205,410,445
	計 (百万円)	64,915	—	—	64,915
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	43,751	—	—	43,751
	合併差益 (百万円)	135	—	—	135
計 (百万円)	43,886	—	—	43,886	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	8,527	—	—	8,527
	(任意積立金)				
	特別償却準備金 注2 (百万円)	3,650	—	1,373	2,276
	海外投資等損失準備金 注2 (百万円)	2	—	2	—
	圧縮記帳積立金 注2 (百万円)	846	—	16	830
	別途積立金 (百万円)	5,630	—	—	5,630
	計 (百万円)	18,656	—	1,392	17,264

(注) 1. 当期末における自己株式数は、9,070,935株であります。

2. 当期減少の原因は、2005年3月期決算の利益処分によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,293	3,207	599	—	11,901
賞与引当金	3,347	2,888	3,347	—	2,888
役員退職慰労引当金	716	—	1	—	714
日本国際博覧会出展引当金	24	6	30	—	—
計	13,380	6,101	3,978	—	15,503

## (2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成18年3月31日) (特記するもののほかは単位百万円)

(資産)

## ① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	6,765
普通預金	8,530
別段預金	68
小計	15,363
合計	15,364

## ② 海運業未収金 (各船運賃、扱船運賃、手数料等の営業上の未収金)

区分	金額 (百万円)
未収貨物運賃	98,562
未収貸船料	13,932
未収扱船運賃手数料	496
その他	4,880
合計	117,871

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
ST Shipping and Transport Inc.	978	川崎汽船(株)	242
日本郵船(株)	550	Oriental Shipping Ltd.	237
Arcadia Petroleum Ltd. of London	330	SK Corporation	158

(海運業未収金回収率及び滞留状況)

前期末残高A	発生額B	回収額C	当期末残高D
97,733	1,091,740	1,071,602	117,871

$$\frac{C}{A+B} \times 100 = 90.1\% \quad D \div \frac{B}{365日} = 39.4日$$

(注) 発生額Bには消費税等を含んでおりません。

## ③ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額 (百万円)
Linkman Holdings Inc.	60,676
エムオーアカウンティング㈱	5,080
JULIET SHIPPING CORP.	1,800
その他	8,701
合計	76,258

## ④ 貯蔵品

燃料油	20,540
船用品	1,025
計	21,566

## ⑤ 繰延及び前払費用

繰延費用	25,397
前払費用	20,723
計	46,120

## ⑥ 関係会社株式

名称	金額 (百万円)
ダイビル㈱	25,513
第一中央汽船㈱	5,766
Mitsui O.S.K. Holdings (Benelux) B.V.	4,925
宇徳運輸㈱	3,826
東京マリン㈱	3,617
その他	82,416
計	126,065

## ⑦ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額 (百万円)
INFINITY SHIPPING NAVIGATION S.A.	5,113
RHAPSODY SHIPPING S.A.	5,038
India LNG Transport Company (No.1) Ltd. / India LNG Transport Company (No.2) Ltd.	4,512
その他	34,577
合計	49,241

## (負債)

## ① 海運業未払金 (船舶運航費、修繕費等の未払諸経費)

区分	金額 (百万円)
未払運航費	40,149
未払燃料代価	18,565
未払借船料	25,390
未払扱船運賃	523
コンテナターミナル作業料未払金	2,032
定期傭船未精算金	1,392
未払コンテナ関係費用	6,805
運賃早出料及びプール未精算金	1,932
その他	3,170
合計	99,962

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
新日本石油(株)	2,993	トランス・テック サービス(ジャパン)(株)	1,503
伊藤忠ペトロリアム(株)	2,659	Sumitomo International Petroleum (H.K.) Co., Ltd.	1,381
Tomen Toyota Tsusho Petroleum (Singapore) Pte, Ltd.	1,684	三井物産ペトロリアム(株)	1,205

## ② 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(運転資金)	
(株)三井住友銀行	19,108
(株)みずほコーポレート銀行	6,410
(株)三菱東京UFJ銀行	3,701
信金中央金庫	2,462
住友信託銀行(株)	2,064
その他	7,714
一年以内返済予定長期借入金	2,300
(設備資金)	
一年以内返済予定長期借入金	8,136
計	51,899

③ 前受金	
航海未完了船収益	50,895
その他	3,894
	計 54,789

④ 社債

第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤〔連結附属明細表〕〔社債明細表〕を参照下さい。

⑤ 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
日本政策投資銀行	25,099
農林中央金庫	3,758
住友生命保険相互会社	2,550
三井生命保険㈱	1,433
日本生命保険相互会社	743
その他	8,596
計	42,181

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満表示株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円及び株券に課税される印紙税相当額。但し、株券併合による新券交付は無料。
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料実費相当額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に記載する。 電子公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.mol.co.jp">http://www.mol.co.jp</a>
株主に対する特典	該当する事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成16年度)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(平成16年度)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成18年1月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

(平成17年度中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月22日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

(平成17年度中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成18年1月20日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成18年3月13日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく新株予約権付社債の発行を決議したことに関する臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年3月14日及び平成18年3月17日関東財務局長に提出

平成18年3月13日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 訂正発行登録書

平成17年6月23日、平成17年12月22日、平成18年1月20日、平成18年3月13日、平成18年3月14日及び平成18年3月17日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年7月28日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正報告書

平成17年8月5日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日)平成17年4月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日)平成17年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日)平成17年6月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日)平成17年7月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)ニに記載のとおり、会社は、退職給付引当金について「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。

セグメント情報に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より従来の事業区分であった外航海運業、フェリー内航事業、運送代理店及び港湾運送業、貨物取扱業及び倉庫業、その他事業から、新しい事業区分のコンテナ船事業、不定期専用船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業へと再分類している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(5)に記載のとおり、会社は、当連結会計年度よりコンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上に関する会計方針を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針6.(3)に記載のとおり、会社は、退職給付引当金について「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針7.に記載のとおり、会社は、当事業年度よりコンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上に関する会計方針を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更している。

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。